## 平成29年度宍粟市予算決算常任委員会(予算委員会)会議録(第1日目)

日 時 平成30年3月12日(月曜日)

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月12日 午前9時00分

## 付託議案

(企画総務部・選挙管理委員会)

第30号議案 平成30年度宍粟市一般会計予算

(市民生活部)

第30号議案 平成30年度宍粟市一般会計予算

第31号議案 平成30年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算

第33号議案 平成30年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算

## 出席委員(8名)

委 員 長 榧 橋 美恵子 副委員長 宮 元 裕 祐 大久保 山下 委 員 陽 委 員 由 美 田中 中 郎 孝 幸 田 " " 神 吉 正 男 " 大 畑 利 跀 "

## 出席説明員

(企画総務部・選挙管理委員会)

#### 「企画総務部]

彦 企画総務部長坂 根 雅 企画総務部次長 上 長 正 典 秘書広報課副課長兼情報通信係長 秀 河 義 地域創生課副課長兼企画係長 晋 也 西 Ш 博 総務課副課長 西 田 征 財務課副課長大 久  $\blacksquare$ 貴

企画総務部次長 平 忠 瀬 信 秘書広報課長三 木 彦 義 地域創生課長 Ш 本 信 介 子 務 課 井 洋 総 長 安 財 務 課 長 砂 町 隆 之

[一宮市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 西村 吉 一

# [千種市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 清 水 忠 二

# (市民生活部)

# [市民生活部]

市民生活部長小 志 市民生活部次長 誠 田 保 垣 尾 市民生活部次長 保 民  $\blacksquare$ 志 市 課 툱 中 尾 美恵子 市民課副課長 梶 昭 次長兼税務課長 和 人 原 森 本 税務課副課長 朱 Щ 和 成 債権回収課長 石 垣 貴 英 環 広 境 課 環境課副課長 敬 長 宮  $\blacksquare$ 隆 西 峃 公

# 事務局

次 長小谷愼一 係 長岸元秀高

主 幹清水 圭子

(午前 9時00分 開議)

榧橋委員長 皆様、おはようございます。

本日より3月15日木曜日までの4日間にわたりまして、各部局の平成30年度各会計予算に関する審査をお願いいたします。連日の審査になりますので、よろしくお願いいたします。

なお、限られた時間であります。多くの委員に質疑の機会があるよう御配慮をお 願いいたします。

委員会の意見、賛否確認は3月15日木曜日、審査終了後でございます。

企画総務部の説明に入る前に、説明職員の方にお願いをいたします。説明職員の説明及び答弁は自席で着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して委員長の許可を得て発言をお願いします。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。なお、答弁は質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは、企画総務部に関する審査を始めます。

資料につきましては、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

それでは、坂根部長、よろしくお願いいたします。

坂根企画総務部長 おはようございます。今、委員長からありましたように、今週 4日間の長い期間でございますが、審査のほうよろしくお願いしたいと思います。

本年度、平成30年度予算につきましては、239億4,000万円、一般会計予算としてはそのような提案をさせていただいております。先日、補正予算で提案をさせていただきましたものを除きましても、平成29年度の当初予算に比べますと若干の伸びという形での御提案をさせていただいておるところでございます。

各部局、それぞれ部局の平成30年度の事業について、それぞれ御説明をさせていただきますので、忌憚のない御意見をいただきながら、我々も平成30年度事業の推進に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、企画総務部につきましては、御存じのとおり4課ございます。秘書広報課、 地域創生課、総務課、財務課、それぞれその任務を全うすべく平成30年度予算を計 上させていただいております。

特に、秘書広報課におきましては、情報の発信という形で平成30年度非常に課題

があるだろうというふうに思っておりますので、そのあたり見る側、あるいは聞く側、そういう市民の目線に立った情報発信ができるように努めていきたいというふうに考えております。

それから、地域創生課につきましては、やはりシンクタンク的な要素を強く発揮する必要があるだろうというふうに考えておるところでございます。地域創生という言葉をキーワードに今後積極的に各部局とのかかわり、そういったものに努めていく必要があると、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

総務課につきましては、特に職員の意識改革、研修も含めてそういったところに 目線を持っていきながらやっていく必要があるのかなというふうに思っています。 それぞれ市民の皆さんに対応する職員がどういう意識を持って対応するかというこ とが大きくそのサービスの向上に影響するんであるというふうに考えておりますの で、そういう部分の意識を持ちながら、平成30年度取り組んでいけるように進めて まいりたいと、そんなふうに思っております。

さらに財務課、ここにつきましては、今、地域創生と言われる中で積極的な投資をする分、そしてあるいは一方で確実に抑制をしていく分、そういったところの見極めをしっかりと持っていく必要があるというふうに思っておりますので、企画総務部という部局の与えられた任務、そういったものを全うすべく各課一丸となって平成30年度を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、本日の審査、その点も含めて御指摘あるいは御意見をいただければなと、そんなふうに思っております。

それでは、次長のほうから若干の御説明をさせていただいて、審査をお願いした いというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

榧橋委員長 平瀬次長。

平瀬企画総務部次長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから平成30年度の企画総務部並びに部内各課の取り組みにつきまして、概要の説明をさせていただきます。

まず、企画総務部としましては、地方創生の担当部として地方創生総合戦略の三つの重点化方針であります住まい環境づくり、彩りと生業づくり、生活圏の拠点づくりをより実行に移す取り組みを進めたいと考えております。

また、本市では、平成28年1月に人口が4万人を割ったことを受けまして、同年2月に人口非常事態宣言を発令をさせていただきましたが、依然人口減少には歯ど

めがきかず、平成29年9月に平成32年度末人口3万7,000人以上を短期目標に掲げ、この目標の達成に向けて市民や事業者及び市が一体となって人口減少対策を今まで以上に加速させ、積極的かつ大胆に取り組むことが必要であると考えております。

また、施策の推進につきましても、市役所全体の横断的な連携によりまして、地方創生推進本部会議を中心として、事務事業の調整等最大の効果が得られるようにさらに連携の強化を図りたいと考えております。

お配りしております本委員会資料1ページから3ページをお願いいたします。

そのような状況の中で、まず、秘書広報課におきましては、広報紙やしーたん通信、しそうチャンネルを活用して市政情報はもちろんのこと、地域のイベント情報などを広く市民に発信して市民の市政参加に繋げることや、宍粟市コミュニケーション戦略プランを進めたいと考えております。

また、市民の参画と協働のまちづくりは、市政の推進には欠かせないものと考え、 市民と意見交換を行うふれあいミーティングやタウンミーティングなど、より多く の市民から意見などを聞く機会を創出し、市民参画による協働のまちづくりを進め たいと考えております。

次に、地域創生課におきましては、第2次宍粟市総合計画及び宍粟市地域総合戦略の各施策の進行管理と総合調整機能が図れるよう、職員が一丸となって横断的、効果的に取り組む総合調整を行っていきたいと考えております。

第3次行政改革につきましては、持続可能な行財政運営に向け、使用料・手数料の見直しや補助金の必要性につきまして、検討を行いたいと考えております。

地方創生総合戦略の着実な推進につきましては、地域創生アクションプランについて、庁内連携により施策を相互に連携させることで相乗効果を図り、選択と集中による魅力あるまちづくりに取り組むことにしております。

生活圏の拠点づくりにつきましては、現在、(仮称)一宮市民協働センターの実施設計に着手し、平成32年4月の開所に向けて取り組んでおります。

また、千種生活圏の拠点づくりにつきましては、現在、千種生活圏の拠点づくり 検討委員会におきまして検討していただいており、拠点づくりの考え方の目標とし てこの 6 月を予定をしております。

波賀生活圏の拠点づくりにつきましては、市民による検討委員会を4月以降早急に立ち上げ、波賀拠点づくりの考え方を検討していただくよう、事務を進めております。

移住・定住支援事業につきましては、市内への移住・定住を支援するため、相談

体制の整備や空き家バンク、体験住宅の活用など、移住希望者、子育て世代など、 定住促進を図る施策を展開することにしております。

発酵のまちづくり推進事業につきましては、発酵文化を定着させ、発酵のまち宍粟を市内外に発信し、交流人口の増加による地域活性化や雇用の創出などとあわせて市民の健康増進を図ることとしております。

次に、総務課におきましては、職員定数や総人件費の抑制と適正な人事評価による人事管理に取り組むことにしております。

また、職員研修につきましては、職員の質の高い住民サービスを提供するため、 各種機関の実施する研修を取り入れ、積極的に参加させることにより職員の個人能力を高め、市役所全体の組織力の向上を図ることにしております。

次に、財務課におきましては平成33年度からの普通交付税の一本算定が始まり、 財政収支バランスが悪くなることが予想されますので、起債の繰上償還など、財政 運営の健全化にさらに努めることにしております。

また、市有財産の適正な管理につきましては、今定例会にも条例改正を上程させていただきましたが、普通財産の未利用財産について、市の重要施策として重点的に推進しております定住促進の観点からも売却可能な財産から順次積極的に処分をすることにしております。

以上が各課の取り組みの方針となっております。

次に、施政方針資料の23ページからをお願いしたいと思います。

最初に、23ページ上段の広報広聴事業につきましては、より多くの市民や市外の方々にさまざまな情報発信をすることが重要と捉え、発信方法について検討しているところでございます。この状況の中で、平成30年度は5年ごとに実施しておりますホームページのリニューアルを予定しており、事業の拡充を図るものでございます。

次に、25ページの上段にありますウッドスタート・木育推進事業につきましては、 地域材を活用して子どもを初めとする市民に対し、木のぬくもりを感じていただき ながら、楽しく豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指すことを目的に、 出生届の提出時に市からお祝いということで従来贈呈をさせていただいておりまし たバスタオルにかえて地域の文化などを生かしたオリジナルのおもちゃを贈呈する ものでございます。

次に、下段の新虎通り P R マーケットイベント事業につきましては、2020年開催 の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて世界から注目されているこの 好機を生かして東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合が主催する新虎通りマーケットに出展し、宍粟市産の農産物等を活用した料理の提供や特産品の販売を実施するものであります。

次に、27ページ上段の発酵のまちづくり推進事業につきましては、昨年度から市民の方々を中心とした発酵のまちづくり研究会の取り組みを支援するとともに、発酵の学校の開催並びに外部専門家を招聘する事業などを今年度から実施するものでございます。

次に、同ページ下段の古民家再生促進支援事業につきましては、県において古民家を活用して地域の賑わいや活性化に繋げるための古民家再生促進支援事業改修補助金制度が創設され普及を進めておりますが、この県の補助金は市からの随伴補助が原則となっております。平成30年度におきまして既に要望がある3件について予算措置をさせていただいておるものでございます。

以上、簡単ではございますが、部局の概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

榧橋委員長 企画総務部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、通告がある委員から順次質疑を行います。

田中一郎委員。

田中一郎委員 おはようございます。今日一日よろしくお願いします。

私、質疑書に出しておりますように、平成30年度当初予算編成に係る議会意見に対する回答、昨年の12月ごろに提出された回答の中から3項目についてお願いしたいと思います。

まず、今日使います資料につきましては、平成30年度当初予算編成に係る議会意見に対する回答の1ページ、2ページ、企画総務部の分と、施策方針26ページ、予算委員会資料請求分の18ページ、19ページあたりから質疑させていただきたいと思います。

まず、議会意見に対する回答の部分の1ページで、定住サポート事業の中で市の考え方の中でお伺いしたいことを2点、定住活動員の活動内容と成果及びまた平成30年にどのような活動をしようとされているのか。

次に、移住相談会への参加計画と移住者増へ向けての取り組み。

続きまして、2段目の空き家活用支援事業につきまして、空き家有効活用においてさらに充実を図るとありますけども、さらに充実を。

榧橋委員長 田中委員、すみません、一つずつやってください。

田中一郎委員 一つずつ。そしたら、定住サポート事業について、1番の定住サポート事業についてお願いします。

榧橋委員長 山本地域創生課長。

山本地域創生課長 それでは、御質問にお答えします。

定住サポート事業についてですけれども、定住協力員には年間この3月を含めまして研修会を3回開催しております。活動内容につきましては、各地区の連合自治会長会に出席いただいて、定住協力員さん自ら制度の説明と、それから空き家情報の提供の依頼をしていただいたり、そのほか空き家バンク登録物件の確認、それから担当地区の空き家の情報提供をしていただいております。6月にはまず事務局から市の取り組み、支援制度についての説明会を開催しております。12月には、たつの市で住む人の目線で空き家の再生、移住者、企業の誘致に取り組まれておりますNPO法人の代表の方に来ていただきまして、講演会、それから意見交換を行っているところです。

成果につきましては、定住協力員制度が十分に機能しているとは言いがたい状況 もあるかと思いますけれども、空き家情報の提供など、地域の状況に応じてそれぞ れ活動をしていただいておるところです。

それで、平成30年度の活動予定ですけれども、基本的なところで空き家の状況確認もございますけれども、地域に応じて活動をしていただいており、事務局が協力員制度の運用について、平成30年度は見直して効果的な活動になるように考えていきたいと思っております。

具体的なところでは、これまでの活動に加えまして、平成30年度は定住協力員さんも交えた移住者交流会を開催したいと考えております。移住された方へのフォローができるように、そういった取り組みのところで活動していただけるように事業を推進していきたいと考えております。

次に、移住者相談会への参加計画、移住者に向けての取り組みについてですけれ ども、移住者相談会には東京1回、大阪6回、神戸に4回程度と、それから西播磨 圏域での移住・定住相談会に参加する予定でございます。

次に、移住・定住バスツアーについてですけれども、これについては暮らす視点、住む人の視点で見てもらいたいところをPRできるように内容を検討して、実施したいと考えております。

それから、先ほども申し上げましたけれども、新しい取り組みとして、定住協力

員さんにも参加していただいて、移住者交流会を実施していきたいと考えておりま す。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 2回目の質問をさせていただきます。

今のバスツアーということが出たんですけど、移住・定住体験事業のとこで、お試し住宅バスツアーのところが若干減額されているようなんですけども、その部分は利用者が少なかったのか、また、本年度は違う格好でバスツアー等々をされるのか、私はこの辺がバスツアー等は大切なとこだと先ほども情報というような部分であったんですけども、その辺の若干減額されたことについて、説明をお願いします。 榧橋委員長 上長企画総務部次長。

上長企画総務部次長 失礼します。移住バスツアーにつきましては、平成29年度については2回、来年度は1回という形にしておりますけども、そのかわり農協の県信連のほうからいろいろ打診がありまして、そちらのほうで1回、定住ツアーを行っていただけるという形になっておりますので、基本的には2回という形になります。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。

それでは、2番、空き家活用支援事業に入らせていただきます。

空き家有効活用において、さらに充実を図るとあります、回答のとこに。その分について、さらに充実を図るという部分について、どのような事業展開を考えておられるのか。

また、移住・定住支援事業の支援制度を含めた他の支援事業の起業家支援事業等について、その結びつきというのが整合性といいますか、その辺の部分で移住・定住に結びついた支援制度、また支援制度から移住定住に結びついたというような利用成約率といいますか、市としてこの事業についての満足度をお伺いします。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 空き家活用支援事業についてでございますけれども、平成30年度には働くということがやはり移住・定住が重要となってきますので、働く場の情報提供とセットでPRしていくような工夫をしていきたいと考えております。

また、空き家の活用方法ということで、企業とタイアップして例えば社宅とかに 利用できないか、そういったことが考えられないかというところで検討をしていき たいと考えております。 活用方法の幅を広げていきまして、例えば寄附を受けた空き家をゼロ円物件として提供していくなど、そういった仕組みも考えてまいりたいと思います。

それから、次の支援制度で起業家支援事業と利用成約率でございますけれども、 所管のほうがちょっと産業部になりますので、これについてはそちらで御質問いた だきたいと、申しわけありませんけれどもお願いしたいと思います。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。2回目の質問をします。

平成30年度の資料に移住・定住支援事業費が大幅に増額された背景には、移住・定住応援事業費、森林の家づくり応援事業、空き家バンク登録支援事業、1,500万円から3,500万円と増額されたことは移住者が増えたと捉えていいのか、また、私は事業が効果が出たんだと捉えておるわけなんですけれども。また、総合戦略 KPIの目標数値にも達成し、成約数も増え、この事業の成果があらわれたと推測されます。以後、移住者交流会、体験報告会など積極的に行う施策として総合戦略の最終年になります平成30年に向けて、より一層の強行な積極的な移住・定住支援事業をお願いしたいと思うんですけども、これからの進め方と、また予算等についてお伺いしたいと思います。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 森林の家づくり応援事業につきましては、平成29年度の見込み 実績ですけれども、全体で65件申請いただいておりまして、そのうち転入が11件ご ざいます。これは事業の成果であると認識しております。

あと、予算についてですけれども、森林の家づくり応援事業につきましては、実績に応じまして補正対応等でこれから新築件数、転入者を多く迎えられるように、 していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 はい、わかりました。

続きまして、3番の通勤通学費助成事業について、質疑します。

市の考え方の中に現行制度のあり方について、今後検討が必要との認識を持っていますとあるんですけども、昨年の決算委員会以降、検討された内容についてお伺いします。

また、この制度により定住人口、若者の転出抑制に繋がった成果についてお伺いします。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 通勤通学費助成事業に関してでございますけれども、現行制度のあり方について検討ということでございますけれども、この制度はもう少し長い期間をもって見ないと検証はなかなかできないのではないかと、まずそのように考えております。

例えば、通学助成を利用している学生が卒業するまで継続しまして、そこでその後の追跡調査を行いまして、結果が出るのではないかと考えております。それで、検討の内容ではございますけれども、議会からも御意見をいただいておりますように、私どもが考えているところは、南部の市民の方しか活用できないという点と、それと中・西播磨は対象になっていない点、それから高校生が対象となっていないことなど、御指摘を受けたところで検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、この制度での転出抑制に繋がった成果ということでございますけれども、 平成28年のアンケートで助成金がなければ14名中5名が市外へ転出していたという 回答がありました。また、自由記述の中で補助金のおかげで遠距離通学を乗り切る ことができ、一旦はふるさとを離れるが、いつかふるさとに戻ってきたいという意 見もいただいております。これについては、ふるさと意識の醸成にもやはり繋がっ ていると感じております。

それから、阪神地域への通学ということを経験していただきまして、就職の際に もその地域まで就職先が広がると、宍粟市に住んでいてもそのあたりまでは通える ところという認識を持っていただけるんではないかと、そういうところが効果であ ると思っております。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 着実に今数字がありましたように数字的には成果があらわれていると私も感じております。利用者数が19名で平成29年度の新規登録者が14名と、市民の皆さんにも周知されているんではないかと思っております。

この利用されている方たちが19名のうちの17名が学生さんという資料をいただいておりますので、先ほど山本課長からありましたように、この子たちが宍粟に根づいてくれることを期待するところです。

それと、利用者の学生の17名のうちの15名が山崎町であと2名が波賀町というところで、やはりこれから公共交通の充実とやはり宍粟市の北部の一宮、千種といったところが人口減少が増える原因にもなりますので、この制度は公共交通の充実とともに大いにこれから精査して助成等で応援してやっていただきたいと思います。

人口減少を防ぐにはこのような制度が一番いいのかなと思っておりますので、3

月の終わりにも佐用町で西播磨定住者交流会等が行われるそうですので、そういう とこへどんどんと行っていただくようにお願いするような情報等を大いに発信して いただきたいと思います。

これで私の議会意見に対する回答の質疑を終わります。 ありがとうございました。 榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それでは、関連で質問させていただきます。

主要施策の26ページ、移住・定住支援事業についてです。

こちらのほう、平成28年度決算が1,273万9,000円、そして今年度の当初予算が4,396万4,000円となっております。約4倍近い大幅増額になっているんですが、こちらはどの事業に対して大幅増額になっているのか、御説明をお願いします。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 平成28年度比の大幅増額の内訳ということでございますけれども、まず、通勤通学助成事業で188万円ほどの増額になっておるのと、移住・定住応援事業の森林の家づくり応援事業の部分で2,800万円ほどの増額になっております。あと、お試し移住体験事業で120万円の増額となっており、平成28年度にはパンフレットの印刷代があったんですけれども、それらを差し引きしまして2,100万円余りの増額となっております。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 たしか平成28年度、この森林の家づくり事業ということで以前3,200万円ほどあったような気がするんですけれども、そこから2,800万円増額というのは、またこれ違う事業になっておりますか、どうですか。お願いします。

榧橋委員長 坂根部長。 坂根企画総務部長 当初

坂根企画総務部長 当初予算比較になりますので、今、宮元委員おっしゃった部分については、補正後の現計予算ということになるかと思います。今回当初予算で提案をしておる部分の比較というのは、昨年の平成29年度当初予算と平成30年度の当初予算を比較して増額になっておるということでございますので、現計予算と比較しておるものではございません。大きくは今、山本課長のほうから答弁をしましたように、森林の家づくり応援事業、これが平成29年度の決算見込みをもとに平成30年度の当初予算を計上させていただいているというところで御理解をいただけたらなと思います。

なお、少しちょっと違うんですが、先ほど田中委員のほうからも御質問があった 部分も含めてでございますけども、平成30年度については12月の一般質問でもいろ いろ御指摘をいただいたように、できる限り一つの部局でこういう定住であるとか、雇用であるとか、そういったものを推進するべきではないかというような御指摘もいただきました。内部でいろいろ議論する中で、この4月、できましたら定住という部分と雇用という部分、そのあたりを一元的に推進する課を設けていきたい。今の部分を少し所管を変えていくということも取り組んでいきたいということで、今準備を進めておるところであります。可能な限り部局がまたがることなく推進できるような体制、そういったものをこの4月に向けて今検討の最終段階というところでございますので、少しちょっと違うことの答弁になりましたけども、お知らせのほうをさせていただきたいと思います。

予算のことにつきましては、当初予算の比較ということでございますので、その 点御理解をいただきたいと思います。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 わかりました。12月議会の、今までの議会の意見をこうして反映させていただいているんですけれども、それではまた続いて質問をさせていただきます。

移住・定住で今までもちょっと問題になっていたんは、自治会とか地域の方との移住されてこられる方の希望とちょっとずれが生じているというところで、なかなか移住に結びつかないところもあったんですが、そういったことも、そしたらこちらのまちづくり推進課とは違って企画総務部で今後対応されていくということでしょうか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 移住後のフォローとしまして、先ほど山本課長のほうが説明しましたけども、定住協力員さんの中でやっぱり I ターンの経験者でありますとか、そういう人をこういう地域ですよというような形の分をお知らせするという形、また、問題があったりとか、そうしたときにやっぱり相談役としてなっていただきたいという形の分で考えております。

実際にそういう先進地のところ聞きますと、やっぱりフォローしてくれる人がいるから、今でも住めているんですっていうような形も聞いておりますので、宍粟市の場合もそういう形でやっていきたいなと思っております。

以上です。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 わかりました。

続いてなんですけれども、国庫支出金が平成28年度決算が198万円、今年度当初 予算は175万円、これは移住・定住に関して国庫支出金は大体この200万円弱という のがもう固定したような金額になっているんですか。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 国庫支出金の金額につきましては、その年度の事業が採択になるかならないかという部分もございますので、必ずしも固定というわけではございません。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それでは、この平成30年度の事業内容に対して国庫支出金が今年度、 平成30年度は175万円という、どこかの事業の対象ということですね。はい、わか りました。

以上、終わります。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、私も移住・定住で関連質問をさせていただきたいと思います。 事業は森林の家づくり、通勤通学、それからこのたびの新たに条例ができました 基金の積み立て事業、この三つについてお尋ねしたいと思います。

まず、森林の家づくり事業なんですが、決算見込み額をちょっと私聞き漏らしましたので、もう一度教えていただきたいと思います。平成29年度の決算見込みの金額を教えてください。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 すみません、3,400万円でございます。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。決算見込み3,400万円に対して今年度当初予算で3,500万円という計上だというふうに確認をいたしますが、先ほど山本課長より平成29年度の実績について65件の成果の報告がございましたが、この65件について宍粟のどのあたりの地域にお住まいなのか、そういう分類というか、分析はできておりますでしょうか。

それと、もう1点は、この事業の目的として宍粟材の活用を図るということがございましたが、実際に宍粟材の活用が図れているのかどうか、その点についてお尋ねします。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 住宅を取得される方はやはり山崎が中心にはなります。あと、

波賀で1軒とありますけども、山崎から山崎という転居もあるという形にはなります。

あと、宍粟材の活用につきましては、一般質問等でありましたように、かなり軒数としては6軒という形で少ない状態ではあるんですけども、やっぱり若い人の住宅のニーズといいますのが大体低コスト住宅という形の分で、どうしても純日本家屋というのが1軒程度という形になっておりますので、宍粟材の活用というところまではいけていないのが実際のところです。その分については例えば内装材で宍粟材の木材を使っていただくとかいう形の分で活用を推進していきたいと思っております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 まず、この制度設計なんですけどね、やはり宍粟でどこに住むかというのだったら、今の傾向として山崎中心、あるいは周辺の地域に多くのお住まいがあって、北部で若者の流出がどんどん進んでいると。事業としては第1のダムとして生活拠点をつくっていくんだというふうにおっしゃっている。その辺非常に矛盾しているんじゃないかなと私思うんですね。ですから、この事業を続けるのであれば、北部には少しインセンティブを与えていくような制度を設けないと、第1のダムづくりとは一体的に進まないんじゃないかと思うんです。例えば北部に住んでいただくんだったら、もう少し補助金を変えるとかいうふうな制度を変えていく必要があるんじゃないかというふうに考えておりますけども、新年度に向けてそのようなお考えはございますか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 大畑委員がおっしゃるとおり、確かに北部での新築というのは非常に少ない状態ではあります。ただ、どうしても出て行かれる方は出て行かれるのかなというのは正直なところがありますので、平成29年度の実績が出た段階で一度宍粟材の活用も含めて検討はしていきたいとは思っております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 宍粟材は私たちも活用してほしいと言っているんですが、現実の問題として、やっぱりスギ、ヒノキというのは今ほとんど建築材としては使われてない現状があると思います。非常に難しいと思います。軸材として使うのは。やっぱり内装レベルになると思うんです。それで、ほかのまちがやっているのは、既存のストックがどんどんと減っていくという、その空き家が増えていくという問題とタイア

ップをして、空き家をリノベーションして、そして若者にその住宅を提供するという、低家賃で提供していくという制度をつくっております。そのことによっていろんなパターンも同じパターンじゃなくて、島根県でおもしろい例がありますけど、四つほどのパターンの住宅を行政が用意をして、イージーオーダーでするわけですね。若者が4パターンを選んで住めるという、そういうことも既存の建物を活用しながらやっているというのがあるので、これも新築だけにかかわらず、そういうことも空き家が増えていくということも含めたということと、それからそこをリノベーションする、そこに宍粟材を使っていくみたいな、そういうことも含めてこの制度はより充実するようにしていただけないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 委員おっしゃるとおり、隣の神河町のほうでも建築業者さんのボランティアという形の分で家をリフォームされたりとかいう形も聞いております。空き家は増えていくというのは、もう確かに大きな問題ではありますので、そのことも含めて検討していきたいと思っております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今、一つお答えがなかったんですが、北部地域へのインセンティブを与えるということについては、これはもう一度御答弁いただきたいんですけど、そういう考えはございませんか。

榧橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 この森林の家づくり応援事業というのは、平成29年度から始めさせていただきまして、全容という部分については、この1年たって今の中間での分析というのはやっております。大畑委員言われるように、山崎のほうに集中をしておるというのは現実として事実というところで報告をいただきました。インセンティブを与えるという部分については、それは非常に大切な部分というふうに捉えられる部分もありますし、公平性という部分はどうなのかなという御意見もいただく部分があろうかと思います。しかしながら、そのことを進めていくと、どうしてもやっぱり過疎化というのは進んでいくというのは、そうなっていくだろうというのは予想が容易にできるんではないかなというのは、そうなっていくだろうというも同じ制度設計を全市に張りめぐらすということが本当にいいのかどうか、そのことも踏まえて検討をしていく必要があるという部分では思っております。ただ、1年を踏まえて現実的にどういう傾向にあるかというのは、この予算要求を各課がす

る段階では、まだ全容が見えにくい部分がございましたので、今回については平成29年度の制度設計のまま進めるということでの予算計上になっておりますけれども、平成30年度以降についてはそのことを念頭にこの制度設計が本当にいいのかどうかという検討を加える必要があるという認識を持っておるところでございます。 榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 是非御検討をいただきたいというふうに思います。

それから、次に、定住という意味での若い人たちへの住まいの補助金ということでは、隣のまちは家賃補助制度みたいなものを設けておりますので、今は新築家屋だけが対象ですけども、宍粟の場合ね、賃貸も含めた家賃への補助制度にも検討を加えないと、なかなか歯どめがきかないんじゃないかなと。その周辺に負けて言って、そちらへ流れるんじゃないかなという気がしますので、具体的に言えば、たつのあたりに結構、たつのはそういう制度を持ってまして、そちらに住んでおられるということもよく聞くので、周辺の状況も見ながら住まいへの支援を考えていただきたいなというふうに思います。

榧橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 本会議の中でも市長のほうが一般質問等で答弁をさせていただいたように、近隣市町とのサービス合戦ということになってしまうと、これまた少し違う方向に行ってしまうのではないかなというふうにも思っております。

ただ、現実として、たつの市さん、あるいは相生市さんとか、姫路市さんも若干 そうなんですが、独自の制度を設けられておるという事実はあります。そのことの 支援だけを捉えるんではなしに、宍粟市としては例えば雇用という部分で、市内で そういう雇用の場を確実に見つけていただけるような情報の提供でありますとか、 あるいは近隣市町が通勤圏内というふうになるためにはどうしたらいいのかという ところも含めて進めていく必要があるというふうには思っております。 ただ、おっしゃっていただいているような家賃補助、あるいは例えば上下水道の料金の関係、 そういったことも、あるいは想定できるんではないかなあというふうには思います。 ただ、そのことをこのときに制度として打ち出すというところが適切な時期なのか どうかというところも踏まえて検討する必要があるだろうというふうに思っています。

いずれにしましても、限られた財源の中でどういう有効な施策を打っていくかということは、宍粟市に課せられた大きな命題だというふうに思っておりますので、 先ほどの空き家のリノベーション、そういったところへの制度設計であるとか、そ ういったところも含めて、あるいは森林の家づくり応援事業の部分でのインセンティブをどう与えていくのかというようなことも含めて、総合的に考えていく必要があると思いますので、今ここでそれをやりますということはなかなか言えない部分はございますが、大きな課題だというふうには十分捉えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 お願いします。やはり交付税が減る中で人口を増やしていくというのは非常に重要なキーポイントになるんで、私が聞いている例としてはあまり多くないんかもわかりませんが、一例として、他市から宍粟市の企業に就職をしていただいた方がございまして、その方がどこに住むかというのを検討されて、本当は宍粟で住んでいただきたかったんですが、隣のまちに最終的には住まわれたという例がある。せっかくこちらに就職していただいているのに、住んでいただけなかったというとこもあったりして、それは何も住宅制度だけの問題じゃないかもわかりませんが、そういうことも含めて、全体的に今部長が言われたような制度設計を考えていただきたいと思います。

次に、行かせてください。

通勤通学のことも先ほどお二人からあったので、簡単に言いますけど、やはり一番流出が多いのは、行政の分析では中播磨、西播磨が非常に多いということを言われています。転出超過もそのあたりに原因があるようなことをおっしゃってましたので、遠くまで働きに行けるということの社会実験をすることも大事だというふうに思いますが、今一番急がなければいけないのはそういう宍粟の近距離にあるところへの転出を何とかとどめていかなければいけないというふうに思うので、山本課長からも研究するというお話がございましたが、いち早くこの通勤通学の別途設計ですね、近隣のとこへの通勤通学者への補助制度によってどういう傾向が出るのかという研究を始めていただきたいというふうに思います。今年度予算にはありませんので、がっくりしているんですが、その辺是非検討を加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

榧橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 先ほども答弁をさせていただいたところでありますけども、この通勤通学補助という部分については、一番最初に制度設計をさせていただいた部分で、通学者の部分については、例えば高校を卒業されて大学に進学とか、あるいは専門学校へ進学される、その方が一旦宍粟市を離れられるということになると、

その方々の就職の段階でどうしてもやっぱり都市部を中心に考えられるんではないかという予測を立てながら、できる限り宍粟市から通っていただくと、その選択肢という部分の中に、宍粟市に残っていただけるということが期待できるというところでの制度設計も始めたところであります。そのことがまだ3年というところで具体的にその分析ができる状況に現段階ではまだないというところで、4年度以降も同じような制度設計で進めていくということで、今回、平成30年度の予算についてはそのことにさせていただきました。当初からこの部分については、姫路付近がこの制度に入ってないという御指摘は議会のほうからもいただいておったところであります。

我々としましても、どうしても地域の中に残っていただきたいというところで、この制度設計をさせていただいたところと、ただ単に通勤の金銭的な補助にならないかというところとの兼ね合い、そのあたりが十分に分析し切れてないという部分がございますので、今回制度設計を見直すというところには至っていないというところでございます。端的な通勤費の補助、あるいは通学費の補助というところ、それが定住に繋がるのかどうかというところの分析、あるいは検討という部分には至ってないというところは先ほど申したように平成30年度、同じような部分で制度を引き続いて行うという予算計上になっておるというところでございます。

当初から御指摘いただいているように、姫路付近への通勤とか通学、そのことも含めたらどうかという部分については、十分検討しないといけないというふうに思っておりますので、これは予算の総額も含めて検討する必要があるというふうに思っておりますので、これは3年でございますので、大学を卒業された方がどういう動向をなされるのか、そういったことを含めて今後検討するということにしておりますので、御理解いただきたいと思います。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 議会がずっと指摘しているのは、今の制度は一部の地域しかないですよ、使われる方が。宍粟にお住まいのね、山崎地域がほとんどで、波賀に1軒だけあるようですけど。ですから、もうわかっているわけですよ、宍粟市内の全ての人がこの制度を利用できないということが、遠距離ですから。だから、それがわかってて、ずっとやられているんですけども、今部長が言われたように、単なる通勤通学の補助になってはいけないと言われるけど、実際、そうなっているんじゃないですか、今の制度だって。3年で卒業して、またいつかこちらに帰ってくるかどうか見極ませんけどもというふうに出て行ってしまう人が、本当に帰ってくるかどうか見極

めるまで続けるんだというような感じですけど、そんなんいつまでも続けるんです かって僕は言いたいんだけどね。

だから、同じですよ、それは。遠くまで行く人に対して補助を出すのも、やっぱり近くの人に出していくのも、出すのはやっぱり通勤通学の実質の援助になるわけですけども、宍粟市がどこを大事にしようとしているんかいうところと、税金の使い方をもう少し全体に僕は波及すべきだということだと思うんです。それが議会の意見としてもあると思うんで、結構ですけど、検討いただきたいと思います。

榧橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 距離という部分はなかなか詰められないということがございまして、そのことをこの制度の中に入れていく必要がある部分もあるんではないかな というところで、今、内部的にはそんな話もしております。

例えば、山崎からであれば、神戸が通勤範囲だけども、波賀からであると少し厳しい状況にあるんではないかなあというところ、このあたりをこの制度にどう入れていくかというところは、必要な視点だというふうに思っております。ですから、今おっしゃっていただいた部分の課題というのは、十分認識をして制度を見直す必要があるなあという中身は持っておるんですが、ただ当初に始めた部分からすると、まだその成果を期待しておる部分が数字的になかなか把握できる状況じゃない、卒業されておりませんので、そういう状況じゃないというのが大部分でございますので、今回の見直しには至っていないですけども、今その距離をどうこの制度の中に盛り込んでいくかという部分については、我々も認識をしておりますので、今後そのあたりの整理をしていきたいというふうに思っております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、次に行かせてください。

最後に言いました今回新たにつくられた基金の積み立て事業でございますが、基金造成約1,000万円というふうに伺っておりますが、この積み立て財源の確保方策、どのような形でこの1,000万円を積み立てようとされているのか、寄附金を除いて、まず、今の一般財源から積み立てていこうとする場合にどういう手だてを考えておられるのか伺いたいと思います。

榧橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 基金の財源をどこに求めるかということでよろしいですか。

このことについては、本会議の中でもお答えをしましたように、あらかじめこれ だけの財源をもってやっていきますという、ある意味、メッセージを発していきた いというところで、今回基金をさせていただいたんですが、当初予算に今回1,000万円計上させていただきました。予定あるいは思いとしては、剰余金が発生した段階で幾分か積み増しをさせていただきたいというふうに考えておりますし、可能であれば、来年度の平成31年度の当初予算にも計上できればしていきたい。これは他事業との兼ね合いもございますので、そのときにどういう財源に積み立てることができる財源が求められるかというところもございますが、思いとしては剰余金の部分から幾分か、あるいは当初予算にも積み増しをさせていただきたいというふうに思っております。

今後、具体に進む協議の中で、どの程度の事業費を見込んでいく必要があるかというところも十分考えていきながら、最終的な基金の額という部分については検討していきたいというふうに考えております。

### 榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 これも検討いただけたらと思うんですけど、議会のほうの基金造成に対するいろんな思いは、今基金に積むときじゃないだろうと、もう具体的に政策を打っている時期だろうという意見があって、やっぱり当年度予算にこれだけの施策を反映してほしいというのは議会としてあるわけですね。要するに定住に向けた雇用施策みたいなものをね。しかし、その一方で、市民の意見を聞いて、しっかりその施策を決定していくということもわかるわけです。そのために基金をつくりたいということもわかるんで、その財源がまた別に新たにつくるんであれば、やはり今の行革とか、あるいは入札減に、そういうものを節約するものをそこに充てて基金造成を膨らませていきますみたいなね、そういう決意があるのかどうか、そういうとこをちょっと聞きたいんです。

#### 榧橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 結果的にそういうことです。節約できるところ、抑制できるところ、いろんなことをその部分でしていきながら、できる限り定住とか、雇用の促進とか、そういったところに財源を回していきたいということがございますので、今大畑委員言われたとおり、その仕組みをつくっていくということでございますので、そういうふうな今おっしゃっていただいた工事の入札減を回すとかという部分については具体的なお話ですけども、結果そういうことを見越して基金を積んでいきたいというふうに思っています。

さらに、基金は積んでいくことが目的ではないというふうに思っております。例 えば積んで、この1,000万円当初予算で積ませていただいて、すぐに6月議会、あ るいは9月議会でそれを取り崩すとか、そういったことも含めて柔軟に対応していって、できる限りスピーディーに事業を進めていきたいという思いを持っておりますので、例えば3,000万円、5,000万円積むということを目的にしておるわけではないということだけ御理解いただきたいと思います。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 失礼します。財政運営のことについてお尋ねします。地方交付税の今後の見込みをお尋ねしたいんですけれども、企画総務のほうからいただきました委員会資料の26ページをもとに、地方交付税のことも含めてお尋ねいたします。

まず、26ページの上段に財政収支見通しが上げられているわけなんですけれども、今後の見込みの数値も随時右側に移動しながら上げられているんですけれど、まず収入のところで、収入の合計の中に市債が含まれてないように見えるんですが、これをまず御説明いただきたいのと、それと、真ん中よりやや上のところに、扶助費が上げられているんですが、11億3,000万円の扶助費が毎年上がっているんですが、ページをさかのぼって、18ページのところの平成30年度の予算性質別集計表のところにあります扶助費の合計が330億円となっているんです。18ページのところにあります扶助費の合計と、この扶助費の金額が違っていると思うんですけれども、そこのところも御説明いただけたらと思います。

それと、この26ページの真ん中より下のところにあります歳入歳出差引 A と書いてあるところの歳入歳出の数字が平成31年度からマイナスベースになっていくわけなんですけれども、このマイナスベースになっていく中で言えば、最後のところにあります実質公債費の比率が11とか、10.8とかいう数値がよくなっていっているんですが、ちょっとそこの整合性をどういうふうに理解したらいいのかわからないので、また教えてください。

それと、その少し上のところにあります積立基金残高の内訳の中にあります財政調整基金なんですけれども、30億円の財政調整基金がその財政の収支見通しの中で減っていっているんですが、その理由、根拠を教えていただきたい。財政運営の中の地方交付税の今後の見込みとして、今大きく4点尋ねたと思うんですが、そこを教えていただけたらというふうに思います。何分この財政のところの見方が非常に難しくてわからなくて、ちょっとずれたことを聞いているかもしれないんですが、わかるように御説明ください。よろしくお願いいたします。

榧橋委員長 砂町財務課長。

砂町財務課長 この財政収支見通しの表についての御質問であろうかと思います。

まず、この財政収支見通しの表ですけれども、これにつきましては毎年、前年度の 決算が終わって、交付税の当該年度の額が確定した段階で毎年こういった収支見通 しを作成して県へ提出しておるものです。これにつきましては、県下同じ様式で県 のほうへ報告をしておるものです。

これにつきましては、26ページの上、普通会計の一般財源ベースというふうに記載をしておると思います。この一般財源ベースといいますのは、基本的に行政運営を行いますのに、一般財源の部分と国や県の補助金とか、ほか各種受益者負担とか、そういったものを特定財源と言いますけども、歳出予算についてはそういった特定財源と一般財源を合わせた総額で例えば1億円、うち半分が国庫補助金となると、残りの半分が一般財源ということになります。この表のつくりが一般財源ベースになっておりますのは、例えば100%国県補助金のある事業がある年があったとしたら、当然その年は歳出もその分が膨れ上がるし、歳入もその分が膨れ上がるということで、傾向としてそういった特別な要因がある場合、なかなか傾向がわかりにくいということがありますので、そういった特定財源を除いた実質の一般財源で対応すべき額が歳出で幾らなのかと。それに伴う上側の収入、一般財源として収入する地方税とか地方交付税がどういった傾向にあるのかと。そういったことを推計をする表でございます。あくまでも推計をする表でございます。

まず最初にございました起債が漏れているんじゃないかということでございますけども、当然普通建設費用の発行についても各年度幾らかを見込んでおります。基本的には建設する際の地方債については特定財源という扱いですので、ここに上げておる投資的経費についても起債を充当した残とか丸々の起債も何もせずに単独事業で行う分、そういった部分の投資的経費が幾らぐらい必要なのかというものを推計しておるものでございまして、当然歳入についてはそういった特定財源は除くということで、地方債については上の地方交付税等というのの括弧書きに、うち臨時財政対策債発行可能額とありますけども、臨時財政対策債については一般財源ということですので、起債についてはこの表では臨時財政対策債のみ計上しておるということになっております。

続きまして、扶助費につきましても先ほどと同じ考え方で、この26ページの表につきましては、国県を除いた一般財源がどれぐらい必要なのかということをあらわしておる表でございまして、18ページの表につきましては国県の特定財源を含めた全ての歳出予算の分類ということで御理解をいただけたらと思います。

3 点目 が 歳 入 歳 出 の 差 引 額 A 欄 が 赤 字 に な っ て お る の に 、 実 質 公 債 費 比 率 が 改 善

になっておるのはなぜかという御質問でございます。実質公債費比率につきましては、市の財政規模に占めます公債費の割合、これがどれぐらいであるかというものを示したものでございます。したがいまして、財政の収支との直接的な関係性はございません。赤字であるから悪いとか、そういったことではなしに、財政の規模のうち公債費がどれぐらいを占めておるのかというふうな表でございます。宍粟市の場合、合併以降に発行しておる起債につきましては、交付税歳入が70%と非常に多くの交付税算入のある過疎債であるとか合併特例債、また臨時財政対策債につきましては100%交付税算入があると。こういった交付税算入の多い起債を発行しておりますので、今後の見通しとしましては元利償還金のうち交付税で返ってくる割合は、数年はどんどん割合が上がってくると。元利償還金のうち交付税に占める割合はどんとんとのというのような傾向になっております。したがいまして、実質公債費比率につきましてもしばらくは減少していくだろうという見込みで推計をしておるところです。

あと、財政調整基金が減っていくということですけども、あくまでも先ほど申しましたように、この表につきましては、今後このまま確実な要素以外は基本このままの状況が続いたら、どういう傾向を示すのかなというものを推計した表でございまして、先ほどお話ありましたように、平成31年度以降、赤字ということになっております。

赤字部分につきましては、財政調整基金を取り崩していくという、この表ではそういったことになっておりますので、赤字部分について財政調整基金が減っておるということですので、このまま当然収支がこうなるというわけではありませんので、例えばここの平成29年度につきましても、歳入歳出の差し引きが 1 億4,400万円ということになっておりますけども、昨年 8 月の段階でこの収支見通しを作成しまして以降におきましても、例えば繰上償還を追加させていただきましたようなこともございます。また、今年度の決算見込みにつきましても今の状況からすると、市の財政規模からすると 5 億円程度の剰余金は出るんじゃないかというふうな見込みがあるわけでございまして、そういったことからすると、この実際の決算なり、見通しについてはもう少しは改善はするであろうというふうな見込みでおります。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 なかなかこの財政の部分は難しいんですが、もう一度確認をしたく再 度質問します。

まず、財政の収支見通しに起債が入っていないのは、これは一般財源ベースとい

う表のつくり方になっているから。その一般財源ベースという表のこのつくり方の中には、国県補助金等が含まれないということで、ここの表のつくり方の中で起債が一般財源ベースであるから入ってないと。

それと、扶助費に関しても18ページのところと、この26ページのところの違いは、この扶助費に関しては18ページのほうは国県の補助金も入ったりしているから、本人が払う分も含めてこの数字になっているんだから、こっちの26ページの表には入ってなくてしかるべきという理解で、それでよろしいですか、再度確認です。

それと、歳入歳出の差し引きの数字がマイナスになっていくから基金のところとの数字の関係で、財政調整基金が減っているのは、この数字の流れの中でそういうふうに表をつくる関係でこういう数字になるんだという、表をつくる過程での数字の流れであるという理解でいいのかということと、実質公債費比率のところは、市の財政収支がそのまま実質公債費比率にあらわれるんじゃなしに、財政規模に秘める公債費の比率としての実質公債費比率があるので、この上の歳入歳出差引のところのマイナスが、その実質公債費の比率として反映されるわけではないという4点の理解でいいのかどうか、再度、課長お願いします。

榧橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 おっしゃるとおりでございまして、26ページはあくまでも一般財源の表、18ページにつきましてはその他特定財源も含めた歳出予算総額の分類ということでございます。実質公債費比率につきましても財政規模に占める公債費の割合ということですので、単純に財政収支の赤字、黒字とは関係性がないということで、おっしゃるとおりでございます。

残高につきましても、この表のルール上のことでマイナスについては財政調整基金を取り崩すというこの表の作成の一定のルールに基づいておるものでございます。しかしながら、今後、先ほども申しましたように、今年度4、5億の剰余金は当然出るであろうと。当然剰余金につきましては、剰余金が出た場合には、地財法に基づいて宍粟市の場合は2分の1以上は繰上償還を行っていくという方針を持っております。そうすることによって、その繰上償還を行った分は当然将来的な公債費はこれよりも下がっていくだろうということですので、積極的に繰上償還を行っていくことにより、この赤字分を解消をしていきたいと。また、そのほか行革なんかも当然進める必要はあろうかと思いますけども、ここの赤字が例えば平成34年度はマイナス5億になるから、もう平成34年には5億の赤字であるということではないという御理解をいただきたいと思います。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 そしたら、今の話も受けて、この表にもあるんですけれども、今後の 地方交付税の見込みを財政のほうから御説明いただきたい。

榧橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 26ページで今後の見込みを推計をさせていただいております。この地方交付税等という欄につきましては、普通交付税と特別交付税、また地方交付税の不足分として臨時財政対策債を今発行をしております。これら全てこの三つを合わせた額をそこに計上しております。平成30年度以降につきましては、一本算定の影響で段階的に平成33年度までは下がっていくというふうな見込みであります。それ以降については、全てこの普通交付税、特別交付税、臨時財政対策債を合わせまして98億円程度で推移するであろうと。当然、人口による交付額の減少も若干見込んでおるところでありますし、途中金額が増えておりますのは、先ほども申しましたように、公債費に占める普通交付税の額によってその額はしばらくは増えるであろうと。そういうふうな見込みから金額が若干増減ありますけれども、概ね98億円程度で平成33年以降は推移するであろうと、そういった見込みでございます。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 続きまして、先ほども実質公債費比率等がいう部分も出てきましたので、私は施策方針12ページの起債残高の状況と、基金残高の状況という部分の資料と、それから予算委員会資料の19ページ、20ページ、21ページの辺に起債残高と基金等が出てますので、質問させていただきます。

まず、起債基金残高の状況について、ここにも市民一人当たりの残高について、 数字が出とんですけど、どのように捉えておられるのか。また他市町とはいろいろ 条件も違って比べる必要もないかと思うんですけど、参考のために比較してこれか ら今現在行われている健全財政に向けての取り組みについて、お伺いしたいと思い ます。

それで、起債市民一人当たりのあれは一般特別事務組合等の総合計が160万2,000円と記載されておるように思います。また、基金としましては、一人が20万2,000円ほどの数字が出とんですけど、宍粟市の面積とか自然条件、人口等を加味されまして、現在どのように捉えられているのか、また、健全財政に向けてどのような数値を設定して取り組もうとされているのか、お願いします。

榧橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 まず、起債残高と基金の残高についての御質問であろうかと思いま

す。この起債の残高であったり、基金残高につきましては、新聞の予算の発表等でほかの団体との比較なんかも神戸新聞さんとかが出されておりますように、まず起債の残高につきましては、若干他市と比べて平均よりかは多いであろうと。基金については平均的なところであろうかとは思います。ただ、この起債の残高につきましては、先ほどもおっしゃいましたように、いろんな各市で状況が違います。特に宍粟市であったり、過疎地域であれば、過疎債等に依存しておる状況が大きいというようなことから、過疎債の残高が多くなるような傾向にございます。

したがいまして、残高につきましては、残高のうち交付税算入の割合の多い少ない、こういったこともございますので、実質的な負担とはまた違って、単純な一人当たりの残高を出しましても違ってまいりますので、一概に残高だけでの比較は判断は難しいというふうなことについては御理解を賜りたいと思います。

ほかの市町との比較でございますけども、ちなみに平成28年度決算で類似団体、類似団体と申しますのは人口規模、産業構造が似通っているとされる団体でございますけども、近隣の類似団体で例を挙げますと、宍粟市と同じ類似団体は西播磨では相生市と赤穂市、またお隣の養父市、朝来市等が類似団体ですけれども、起債の残高で申しますと、相生市、赤穂市が50、60万円のところ、宍粟市は79万4,000円、平成28年度決算でございます。養父市が74万円、朝来市が94万円ということで、先ほども申しましたように、過疎債とか合併特例債を活用しておるような関係から残高は類似団体の中でも相生市や赤穂市と比べては多いような状況です。

また、一方基金の残高につきましては、同じく相生市、赤穂市が9万円から10万円、一人当たり。宍粟市の場合が20万円ほどです。養父市は50万円とちょっと多いんですけども、朝来市も29万円ほどということで、類似団体と比較すると相生や赤穂よりは多いですけども、基金については県下では平均的なところではないかなと思っております。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。いずれにしても、起債、基金というのは数字にあらわれてきます。これをどうこういう議論をしていても仕方ないんですけども、一つ、先ほども出ておりましたけど、実質公債費比率ということで早期健全化基準が一般的に25%等と言われているとこなんですけど、宍粟市は先ほどありましたように、14%台、また13%台を維持しながら少なくなっていると思うんですけども、一つここで気になるのが、起債許可団体となるパーセンテージが一般的に総務省では18%と出とんですけども、宍粟市が14%とすると、地方公共団体の平均が10%と大体言

われておりますけども、そうしますと、18%に近いほうの数字と見なくては仕方ないと思うんです。そういうようなことで、宍粟市としても平均に近いほうに持っていくべきであると思いますし、また、起債許可団体にならない18%に近づかないような方向性もこれから長期的に必要かと思うんですけども、その部分について1点お聞きしたいのと、それと並行して将来負担率も早期基準は350%で、宍粟市につきましては106、103というたような感じで右下がりで減っていくわけなんですけども、都道府県別に平均を見ますと、都道府県の平均が173ぐらいな数字が平成27年、平成28年に出ていたように思うんですけども、一つ気になったとこがあるんは、市町村の平均が35%ぐらいな数字が総務省で出ておったと思うんですけど、私の見方がおかしいんであればいいんですけど、この市町村の平均からいくと、私どもが見るには宍粟市としては103%というのは、若干数字的に見れば高いんかなと思うんですけども、この辺の収入と支出のバランスのとれた事業運営等についてどのように考えられておるのか、お願いします。

榧橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 将来負担比率と実質公債費比率、全国平均から比べてまだまだ高いんじゃないかというふうなとこですけれども、全国平均であったり、全国で将来負担比率マイナスになっておるようなところもございます。これにつきましては、マイナスということは基本的になあり得ない話でございまして、これの原因としましては、繰上償還をどんどんどんやっていって、繰上償還をやって起債はもうほとんど、なくなることはないと思うんですけども、起債の残高が少なくなっているんだけども、将来交付税でカバーしてもらえる額のほうが多くなっておるというふうな状況のところはマイナスになっておるところでございます。

低ければ低いほど当然悪い話ではないんですけども、先ほども申しましたように、普通建設事業をする上でどうしてもやっぱり財政力の弱い市でございますので、起債に依存せざるを得ないというふうなことから、一定この起債の発行を今後もしていくということは基盤整備を進めていく上ではやむを得ないことだと思っております。したがいまして、これ以上悪くならないようにということで、当然宍粟市の場合も剰余金等を活用して繰上償還などを実施する上で上昇はしないようにということで運営はしていきたいと思っておりますけども、これが限りなくゼロに近づくとかいうことはなかなか市の財政運営上も、財政調整基金なんかもそういった繰上償還にどんどん活用できるほど潤沢な残高では今のところございませんので、今のところ必要最低限としておった目標額30億には合併以降14、15億であったものを倍に

確保しておるところでございまして、一定この財政調整基金については確保していきたいということですので、基盤整備上、起債を発行せざるを得ないと。繰上償還についても大きな何10億という繰上償還をするほどの体力もないということですので、大幅な減少はできないけれども、上昇はしないようにということで運営をしてまいりたいと思っております。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。実質公債費比率の中で特定財源として算定された額というのは今出ますか。

それと同じように将来負担率の特定財源の見込み額等々、もしわかりましたら、 最後の質疑でお願いしたいんですけど。

榧橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 実質公債費比率の算定上、特定財源として見込まれた額ですけども、ちょっと今手元資料がございませんので、ちょっと額についてはお答えはできませんけども、基本的にはコミュニティ・プラントとか、そういった使用料であるとか、公営住宅の使用料であるとか、そういったものでございます。

将来負担比率につきましても同様、将来そういったものが入ってくる額を推計を して算出をしております。

榧橋委員長 それでは、ここで10分間の休憩を行います。

午前10時45分に再開いたしますので、お願いいたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分再開

榧橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

大畑委員。

大畑委員 提案があるんですが、よろしいでしょうか。

榧橋委員長 はい、どうぞ。

大畑委員 質疑に入る前にですが、私、これから持続可能な行財政運営というところで幾つか質問を予定をしております。それで、ほかの方もたくさん質疑出しておられまして、とてもこの12時までに全ての方の発言機会を保証できなくなってしまいそうなので、この今から行おうとしています行財政運営のとこだけ、改めて予備日審査をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

榧橋委員長 今大畑委員からございました。今日はたくさんの皆様に質疑を通告い

ただいております。時間が12時までに終わろうと思いますと、なかなか無理なところがございますので、後日またお時間を頂戴したいと思います。

それでは、田中一郎委員。

田中一郎委員 今大畑委員の意見に対して、もう一度ちょっと聞こえにくかったんで、お願いします。

榧橋委員長 この財政の問題でございますけども、たくさんこれから質疑をしていただくわけでございますけども、時間が今まだ8番目までしか来ておりません。それで、このままいきますと12時までに終わることは多分無理だと思いますので、時間をまた頂戴したいと思いますので、続きましての質疑に移らせていただきたいと思います。

大久保委員。

大久保委員 主要施策の28ページにあります職員研修事業のことでお尋ねします。

全体の予算が少ないんじゃないかというふうに思います。その理由といたしましては、やはり法律とかの、この中にも書かれています研修の中に法制という言葉もあるんですが、やはり我々もそうだと思うんですが、法律に関してのもう少し研修を積んでいく必要があるんじゃないかというふうに思うわけです。

先般のこの3月議会の一般質問の中で、私が出しました中にも男女共同参画社会基本法という法律が平成11年につくられた。平成22年に宍粟市は男女共同参画プランをつくられた。10年間のプランの中で事業の多くはできていない。国が大きく変わるうとして男女のあり方が変わる、いろいろな中で変化をしていかないといろんなことが成り立たなくなっているという法律の中で、その法律のやはり理解が十分じゃなかったら、やはり今回でもそうだったように、プランをつくられても、おのずとそのプランが実行されることなしに毎年が過ぎていき、今の担当者の方になられてようやく動き出したと、男女共同参画プランが宍粟市の中で動き出したと。そのロス期間がかなり長いことあったように思います。それもやはりまずその前に、この法律というところの、公務員は法律に縛られて法律を遵守するんだという意識の低さがこういう状況を招いているんじゃないかというふうに思うわけです。

また、自殺対策の基本法という法律が平成18年につくられて、今の宍粟市の中で担当者の方は一生懸命されているとは思うんですけれども、法律が平成18年につくられて、平成28年の4月から地方公共団体の責務になった。それまでは努力義務だった、地方公共団体は。努力義務だったときに、そのことを市挙げて対策をとられているまちと、とられてこなかった宍粟市との違いというのは、亡くなられた人の

数に端的に出ているように思います。だから、法律を遵守するとか、法律をもっと重く受けとめて、行政職員も公務員全てがあるべきだと思うんですけれども、そこの損失というのは、非常に大きいと思います。また、法律ができたときに、法律の中に財政措置をとるという言葉も、いろんな法律を国がつくったときに出てくると思うんですけれども、この財政措置を講ずるという言葉が当然その法律に則した事業のプランとかをつくっていくときに交付税算入されるだとか、そういう市の財政にとってもプラスになることが法律を遵守することによって、当然市の財政もプラスになるんだと。

今日の先ほどの休憩前に砂町課長がお話されていた過疎債、合併特例債の話があったと思うんですけれども、この起債のほうに頼らなくても交付税算入される、法律を遵守するということが大きく市の財政にもかかわってくるんじゃないかというふうに思うわけです。先ほど言いましたように、宍粟市の進むべき方向、市民一人一人の命を守るという方向、そして、市の財政を考えたときに、この職員研修というのがもう少し法律を守る、法律を遵守するというところの職員研修が少ないように思うわけなんです。この予算そのものの中にどういうふうにそれが位置づけられて、今後どういうふうな点検がなされ、公務員としての、職員としての法律に対する意識も醸成していく、どのように考えられているのかということをこの予算の中で御説明いただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

榧橋委員長 安井総務課長。

安井総務課長 大久保委員の御質問にお答えします。

総務課で予算計上しております研修に関する予算につきましては28ページに記載 しておりますとおりなんですが、これ以外にも各担当部署においてそれぞれ事業を 推進するために研修の費用などは持っておるところです。

ただ、先ほど大久保委員がおっしゃいましたとおり、公務員としてはどの部署におきましても法律を遵守したり、また新しい法律ができたときなどは、それを読み解くような力が必要でありますので、これまではそういった専門的な分野、法律に関する研修ですとか、法制執務に関するような研修につきましては、兵庫県自治研修所ですとか、播磨自治研修協議会などの広域研修を頼ってきたような経緯があります。できましたら、宍粟市役所の中におきましても、できるだけそういった若い職員のうちから法律など専門的な認識を高めていけるような研修も是非取り入れてまいりたいとは思います。研修の予算に関しましては、市民の方の貴重な税金を投入しているということがありますので、できるだけ費用を抑えて効果的な研修を実

施したいという思いで研修担当としてはこれまでもやってきておりますが、御指摘のとおり少し法律に関する知識ですとか、そういったところが弱い職員もあるのかなと思いますので、今後はそういったところを是非力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。私、ほかの市町と比べてそこの部分はやっぱりあるんじゃないかというふうに感じます。市民の命を守るということもそうだし、これからの市の進むべき方向もそうだし、財政的なことも考えてもそうだし、やはり法律を今以上に職員の方、また全ての公務員が一人一人自覚できるようにすることが、結局は財政も支えることになるだろうし、またその意識も芽生えてくるだろうし、全ての循環が変わっていくんじゃないかというふうに思うわけなんです。

今、広域研修等で利用されているということなんだけど、課長さんおっしゃられたように、再度市の中でもこの研修、特に、法律を遵守するのは公務員の仕事なんだから、ここ数年間でつくられた法律の中での研修が行き届いているのかどうかということも含めて点検していただいて、ここ数年間でできた法律が本当に職員の中に行き届いているのかどうかということを点検していただいて、不足している部分は何らかの形で職員方にプラスになるよう、研修を組んでいただけたらというふうに思うわけです。

榧橋委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 今御指摘は一般質問でも御指摘をいただいた部分がございますけども、対策をとるのが遅かったんではないかというようなことも一般質問で御指摘をいただきました。法律の義務になる前にというようなお話もございました。そのことが結果としてそれに影響があったのかどうかという部分については、この場で明言は避けたいと思うんですが、確かに最近でありますと、男女共同参画でありますとか、そういった部分では取り組みとして具体的な部分を徐々にではありますけども見せてきておるというふうに思います。

そういう部分はやはり職員一人一人が国の動き、あるいは法律の制定状況、あるいは改正状況、そういったものを的確に捉えていくということが非常に重要になってくる。その趣旨はどうなんだろう、宍粟市という地域でこの法律の改正なり、制定をどう生かしていくのかという視点をもってそのことにかかわっていく必要がある、あるいは積極的に取り組んでいく必要があるというふうに思っています。

各部局では、法律の改正というのは情報としては必ずキャッチをしておるというふうに思っています。それを具体にどう動かしていくかという部分が少し庁内の連携という部分では結果として足りなかったのではないかなという反省も踏まえて、企画総務部としては地域創生課がその役割を担っていくべき部署にあるというふうに私自身は認識をしております。

冒頭、御挨拶の中でも申し上げましたように、シンクタンク的な位置づけをもって、平成30年度以降新たにスタートを切っていきたいなというふうに思っておりますので、100%そのことが賄えるかということになると、自信はないんですが、100%に近づけるように努力をしていく必要がある、法律の改正だったり、施策をどう国の展開に宍粟市をいち早く合わせていくか、あるいは独自の対策を打っていくかという部分については、我々の役目というふうに思っておりますので、担当部局もそれぞれ独自でやっていかないといけないという責務があります。あわせて調整という立場の我々としてはそのことが漏れてないかというようなところも含めて注意喚起であり、あるいは提案をしていきたいと、そんなふうに思っています。 榧橋委員長 予算質疑は簡潔明瞭によろしくお願いいたします。

「何女貝 C 」 并 貝 X I B 间 係 57 時 C B り O へ の 線 V V I C O B y

山下委員。

山下委員 主要施策説明書の23ページ、しーたん通信、しそうチャンネル運営事業 について質疑をさせていただきます。

平成29年度の加入率の目標が55%であったということで、55%なんですけれども、 平成30年度の目標が100%ということになっているんですけれども、この100%にす る施策としてはどのようなものを考えておられるのか。

また、多額の費用をかけてつくられているんですが、なかなかそのしそうチャンネルの加入率が伸びないということで、それでどのような対策をこれまでとられたのか、また、地デジをアンテナで見られる地域、山崎中心部及び一宮中心部に対しては、特別な対策というのも考える必要があるのではないかと思いますが、どのような対策をとられたのか、お尋ねいたします。

榧橋委員長 三木秘書広報課長。

三木秘書広報課長 しそうチャンネルの運営に関する御質問かなと思います。もともとのし一たん通信と、しそうチャンネルの取り組みについての前提条件について、 先にちょっと若干御説明させていただきまして、後の説明をさせていただきたいと 思います。

しーたん通信につきましては、当初、行政情報や防災情報を市民の方に的確に確

実に届けるということでしーたん通信というのを整備させていただいております。 それとあわせまして、しそうチャンネルにつきましては、地上デジタル放送の開始 に伴いまして、電波が届かない地域があるということで、そこを解消目的というこ とで取り組んできた経緯があります。そんな中で、なかなか加入率が伸びないとい うことで、しそうチャンネルについてはありますけれども、やはり良視区域の方に ついては加入しなくてもNHKや民放が見られるということがありまして、なかな か加入していただけないというのが一つ原因かなと考えております。

また、映像につきましても平成29年3月まではハイビジョン化ができないというような状況がありましたので、なかなか見る側にとっても魅力がないテレビ番組ではなかったのかなということを、そういったところが原因があったのかなと考えております。

そういったところに対して、どのような対策をとってきたかということだったかなと思うんですけれども、議会とか広報広聴推進委員会とか、そういったところからもいろいるな意見をいただく中で、やはりウインクとタイアップしてもっと加入率の促進をする必要があるんじゃないかということで、平成27年度にはそういった取り組みも行っております。また、平成28年度には、しそうチャンネルのハイビジョン化、あとデータ放送化、また防災連携システムを導入するということで、かなりしそうチャンネルが多機能な番組になったということは挙げられるかなと思います。平成29年度にはそういったことに加えまして、やはり番組の魅力を上げていく必要があるということで、運営体制を強化させていただく中で、市役所内にも簡易スタジオを設けるという形をとらせていただいて、しそう情報ボックスというような形でニュース形式での情報発信というような形で、できるだけ内容の強化に取り組んでいる状況があります。

あと、山崎や一宮等の中心地に特別な対策が必要ではないかなという意見があったと思いますが、先ほど申し上げた取り組みの結果、ハイビジョン化で画像がきれいになったりとか、スタッフの充実に伴いまして魅力的な番組がある程度取り組みができたんじゃないかなということで考えております。

そういったところで、今後どういったところができるのかなということで、考えておりますのは、やはり中心地の方に見たいただく機会が必要ではないかなというところで、イオンの2階のイベント広場にテレビでPR動画という形で放送させていただくようなことを今考えております。また、宍粟総合病院の待合室でもそういった放送を流させていただいて、見ていただく機会を増やすと。また防災センター

なんかでも放送する取り組みをさせていただければなということで、取り組みたいなという考えております。

また、今回の議会の提案にもありましたとおり、広報しそうに番組の予定表等を 掲載することによりまして、よりしそうチャンネルに興味を持っていただけるんじ ゃないかなということで推進したいなと思っております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 先ほど言われたイオンの 2 階に P R 動画とか、総合病院とか防災センターとかに P R のための動画とか、あと広報しそうに番組表を掲載というような、これらのことで目標を100%にできるというふうに考えておられるわけでしょうか。 榧橋委員長 部局のほうも簡潔にお願いいたします。

三木課長、お願いします。

三木秘書広報課長 失礼します。目標としましては、やはり加入率100%を目指すのが市としては必要かなと思っておりますが、今言った内容で全てすぐに100%になるということは難しいのかなと思っておりますので、やはり今後もたくさんの方から意見を聞きながら、できるだけ100%に近づけるような形で取り組めたらなということは考えております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 先ほど言われたような取り組みとか、それとかハイビジョン化とか、魅力的な番組づくりに取り組まれてきておられるわけなんですけれども、地デジをアンテナで見れる地域にとったら、まず、しそうチャンネルを見るための基本サービスの標準工事費1万円とか、あるいは月額基本料金500円、この利用料が1年分前払いということで、6,000円の前払いとかをしなくてはならないというところで、やはりそういったところで経済的な負担の大きさを感じている方も多いんじゃないのかなと思うんですけども、そんなことはないんでしょうか。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 失礼します。標準工事費等につきましては、やはり他市の状況 等も見ましても、やはり1万円程度の工事費は取られているという状況もあります し、やはりある程度引き込み工事には役務が伴いますので、そういったところでは 1万円程度の標準工事費は負担をいただけたらなということはお願いしたいと思っ ております。 また、視聴料につきましても、宍粟市の場合、540円ということでさせていただいております。他市を見ますと、佐用町が540円なんですけれども、ほかのところで神河町なんかでは1,400円とか、朝来でしたら1,500円とか、そういった形で宍粟市はかなり安い形で料金設定をさせていただいて、使っていただきやすい状況をつくっているのかなと思っていますので、そういったところは御理解いただけたらなと思っております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 そういったところは御理解ということなんですけれども、やはりそういったところに迷われて加入率が伸びない原因があるんじゃないかなと思いますので、 経済的な支援というところで考えられないのかなと思うんですが、どうでしょうか。 榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 その件に関しましては広報広聴情報委員会って市民の委員会があるんですけども、例えば北部でそれでしか見れない方については、550円というのは安いですよという意見が出ておりますし、こちらのほうで良視区域の方については高いねという印象は持たれております。その分でやっぱり番組として見たい番組づくりというような形の分で、その550円の価値観というのを持っていただけるような仕組みを今後もとっていきたいとは考えております。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それでは、関連で主要施策23ページ、しーたん通信、しそうチャンネル運営事業についてです。平成28年度決算が1,048万2,000円、平成30年度当初予算が1,595万9,000円、先ほど平成29年度にハイビジョン化とか、スタジオというのをつくられて2年あるんで、これぐらいの予算になっているのかなと思うんですけれども、今後大体1,500万円ぐらいで推移する予定なんでしょうか。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 失礼します。経費としましては、今回増額の理由としましては、 しーたん通信に端末の機械が当初から設置されている方でしたら10年経過するよう な形になります。そうなりますと、やはり更新される方が増えるということが想定 されますので、今年度150台ということでその端末を購入させていただくというこ とで、若干189万6,000円ほど増えておりますので、そこが大きな原因かなと思って おります。

あと、先ほども申し上げましたとおり、番組づくりのスタッフを平成29年度の途

中から採用させていただいているんですけども、そういったところでより番組づく りのスタッフの分で80万円ほど増えたので、そういったところで今回増額になって いるということで御理解いただけたらなと思います。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、設置してから経過10年たったということで大体150台の新規で交換ということになるんかなと思うんですけれども、それじゃあ、これ今後、市内は全域設置されている方は無料交換いうことでしょうか。

榧橋委員長 小河副課長。

小河秘書広報課副課長 失礼します。し一たん通信の機器、音声お知らせ装置とか言っております。毎朝6時半の放送から始まりましてやっておりますけれども、今現在、機器のほうは故障が生じますと連絡が入りまして、即日で連絡を受け付けして、できるだけ早い段階で機器の切り替え工事をするようにしております。そういったことにつきまして、現在の在庫についてもまだもうちょっとあったんですければ、いよいよちょっと10年経過しまして、故障も出てきたりしておりますので、そこの部分の費用がちょっと生じているということで、今後も延命措置なんかも周知といいますか、乾電池の切り替えとか、そういうこともさせていただきながらやっていきたいと思うんですけれど、来年度以降も幾分か交換の新規の費用が出てくるかと思います。機器は無料で交換します。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それでは、市民の方から調子が悪いということで連絡があった分の みの対応ということでよろしいですか。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 そう御理解をいただいたら結構かと思います。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それと、テレビの加入率なんですけれども、やはりこちらケーブルを敷くのに相当お金をかけております。加入率を上げることによって市の収入にもなるかなと思っておりますので、この辺の市としての収入という考え方はどうなっておりますか。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 540円いただく中で、そのうちの300円の分が市に入ってくるということになっておりますので、委員言われますとおり、加入率が増えますと、その加入率分が300円プラス入ってくるということになりますので、市としましても

加入率の促進は必要かなと考えております。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 主要施策24ページの上段のしそう光ネットのところなんですけれども、 1点だけお尋ねします。

県の支出金1,000万円がこの30年度の予算からなくなっているんですけれども、 その理由をお聞かせください。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 しそう光ネットの構築に際しまして県の補助金がトータルで上限 1 億円を交付するということで決定があったんですけども、平成20年度から平成29年度の10年間にかけて1,000万円ずつ交付しますよという取り決めになっておりましたので、それが平成29年度で終了したということで御理解いただけたらなと思います。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 私もしそう光ネットの移動通信施設運営費で簡単に1点だけ質問させていただきます。

まず、金額的には多額の投資だと思うんですけど、若干の説明も施策に書いてあるんですけど、工事箇所とか、工事の種別をわかっている範囲内で教えていただきたいと思います。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 工事費につきましては、光ケーブルの支障移設工事費を5,060 万円、あと一宮の市民協働センター、仮称になりますけれども、そちらの建設に伴います光ケーブル施設の移設費に8,640万円ということで計上しております。

支障施設工事につきましては、市内全域が対象ということで、具体的には国道や 県道、また市道等が工事をする際にやはり電柱にかかっている線が邪魔になる場合 があります。そういったところで移設をする必要性が出てきます。また、新築家屋 への引き込み工事とか、あと電送路が障害になっている場合の復旧工事、それとか 各家屋の解体に伴う撤去工事等、そういったところが年間大体250件から300件あり ますので、その経費が5,060万円ということで御理解いただけたらと思います。

また、一宮については協働センターの建設に伴いますものですので、一宮市民局の敷地内でちょっと場所の移設をしなければならない状況がありますので、その費用が上がっております。

以上です。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 結構です。

榧橋委員長 いいですか。

大畑委員

大畑委員では、同じ光ネットの関係でお伺いしたいと思います。

資料は主要施策の24ページと、それから資料請求の15ページと両方あわせて行いたいと思います。

まず、先ほど大久保委員の質問の関連なんですが、県の支出金がなくなったということ。これはなぜ時限措置だったんでしょうか。継続ができないものなのか、その辺を教えてください。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 すみません、継続事業とかそういうのではなくて、当初の構築の段階で総額が1億円ということで交付決定を受けてまして、それを10年間で1,000万円ずつ交付しますよという制度になってましたので、平成29年度でその1億円が全て交付いただいたということで終わったということで御理解いただけたらと思います。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 立ち上げに対する県の補助という考え方ですね。維持管理に対して何も 補助金はないということですね。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 そのように御理解いただけたらと思います。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 続けてお願いします。今、田中委員の質問の中で、この費用のことはわかりましたけども、この移設工事とか撤去とか、こういう工事については、どのような契約になっているんでしょうか。全て随意契約でやっておられるんでしょうか、その辺ちょっと教えてください。

榧橋委員長 小河副課長。

小河秘書広報課副課長 失礼いたします。工事の契約についてなんですけれど、通年予算で措置させていただいております工事費になっております。この工事費につきましては、単価契約ということで工種ごとに単価を定めて、その年度に決まっております標準的な材料とか人件費とかの単価に元の請負等の契約を率を掛けたものとしております。

なお、随契ということで進めさせていただいておりまして、その理由につきましては、どうしてもサービスと一体的にサービスの切り替えとかを行う際のサービス停止とか、それが長期に事故等でサービスが不通になるとか、そういったことが生じないということ、それから、こちらのほうの内容を構築業者が熟知している等々、そういったことがございまして、随契というような格好でやらせていただいておるところでございます。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 毎年このことをテーマに予算・決算を通じて維持費が高いということで、いつも質疑に上がっているもんなんですけども、今おっしゃっている単価契約、そして随意契約、これが適正な価格かどうかという判断はどなたがなさっているんでしょうか。どなたというか、どのような形でこの今の単価が適正価格というふうに判断をされているのか、ちょっと教えてください。

榧橋委員長 小河副課長。

小河秘書広報課副課長 失礼します。工事関係につきましては、庁内の広報等の会議にも審査をかけさせていただいております。ただ、こちらの業務とかは非常に専門性が高いところでございまして、そういう部分で言いますと、ICTとか、特にこの光ケーブルの関係で言いますと、その光ケーブルに特化された専門家の方にも御相談を申し上げて、その中で毎年単価等が変わるというようなところ、人件費等も変わってまいります。そういった部分でその辺のをところを相談させていただいた上で、他団体とかの状況なんかもよく熟知されておりますので、そういった部分と照らし合わせしながら、請負、当初の構築のところを基準に、あるいは他団体のところとかを参考にしていく中で、今私が申し上げているようなその年度年度のところに適正な率、経費をかけて算出するというふうな方法で定めさせていただいております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。専門性があるというのはよくわかりますし、するんですけども、その単価について、これまでの推移とか、そういうものをまた一度資料を出していただきたいないうふうに思うんですが、やっぱり削減に向けてといいますか、この辺の経費の削減に向けて努力はされているのかどうかいうあたりが聞きたいんですけど、内部的にどういう努力をされているのか、もし何かあれば教えていただきたいんですが。

榧橋委員長 小河副課長。

小河秘書広報課副課長 失礼します。努力という部分でいいますと、なかなか適正な価格もそうでございますし、工事自体そのものを安全・的確にサービスをとめることなくやっていく必要がございますので、そういう部分も含めまして、そういう専門家のところで大きく変わっていることとか、あるいは大きく改善できるようなことはないかというようなところもいろいろと享受いただくような体制はとってございます。

以上でございます。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 もう 1 点ですが、やっぱり市内のほかの道路工事とかいろんな関係によって、移設とか撤去費というのがあるという説明でございますけど、毎年同じような金額なんですけど、毎年同じような件数の移設とか撤去の工事が行われているんでしょうか。

榧橋委員長 小河副課長。

小河秘書広報課副課長 失礼します。手元の平成26年度からでいいますと、件数でいいますと230件から300件超えの件数の開きがございます。その中で概ね新築の工事については大体80件程度なんですけれど、あと道路工事に伴います支障移設等が非常に年度をまたいでいるいろ開きがございます。と申し上げますのは、例えば国道29号で本当に長い区間の電柱に影響するような道路の支障工事が出るとか、そういったことがございます。それから、新興住宅地ができた場合にそちらに全くなかったところに線を持っていくとか、そういったときとかもございますので、年度を通じて言いますと、そういうようなところで非常に増減はございますけれども、金額的にはこれぐらいの予算措置が必要だということでさせていただいております。

以上でございます。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、次に、一宮市民局の協働センターの工事に関して8,640万円、この光ネットの関係の費用が要るという説明でございましたが、これは主要施策の24ページの下の生活圏の拠点づくりの約3億とは別に必要だというふうな考え方でよろしゅうございますか。もし、そうであるならば、この8,640万円というのは、なぜこれだけ高額なのかというのをちょっと教えてください。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 御理解としましては、この協働センターの整備費のほかに移設 補償費が要るということで御理解いただいた上で、この費用につきましては、今回 光ネットの特にインターネットも含めてテレビとか、全ての線を今、一宮市民局の放送室に置いているんですけども、それを新たな場所に移すということになりますので、基本的にはなるべく市民の方に影響を与えない形で取り組んでいく必要があります。そうなりますと、夜間の工事がメインになってくるのかなというところで、やはり夜間に作業をしていただくということで、かなりの人件費等が発生するんではないかなということで、これについては概算の額なんですけども、ちょっと大きな額にはなっていると思いますけれども、そういった市民の方への影響を最小限にとどめようとする場合には、ある程度費用がかかるということで、御理解いただけたらなと思います。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 これ後の生活圏の拠点づくりの中でちょっとセットでまた説明いただきたいと思うんですが、多分この拠点づくりは単年度で終わらないというふうに思いますので、その移設の今の8,640万円が今年これだけで、また来年も発生するのか、そういうことも含めて後ほどセットで、後で生活拠点の質問がありますので、その中で全体で説明いただいたら思います。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、主要施策の23ページ、上段になるんですけど、広報広聴事業についてなんですが、平成28年度決算が2,645万3,000円、平成30年度当初予算が2,975万2,000円ということで、今回、このホームページのリニューアルということを事業として書かれているんですけれども、このリニューアルに係る金額、またどういった形で、例えば市がホームページのことについて制作会社と話し合われるのか、また広く市民からの声、要望なども聞かれるのか、どういった形になるんでしょうか、お聞かせください。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 ホームページの更新につきましては、ホームページ自体はやはり市内外への情報発信の機関の整備ということで考えております。そういった中でやはり市民の方が見てもらいやすいような形の改善ができないかなということで、前々から考えておりまして、特に意見としていただいているのが、やはりトップページが文字が多くて見にくいとか、知りたい情報にたどりつくまでに時間がかかるとか、あと観光情報が少ないといった情報をいただいております。そういったところについては改善していく必要があるのかなと思っておりまして、あと、機能面でもやはりアクシビリティの向上とか、あとスマートフォンへの対応、そういったこ

ととか、SNSとの連携、そういったところも必要かなと思っておりまして、あと、 最終的には業者自体は今契約しております業者とリニューアルですので、その中で 今回いただいているような意見を参考としながら改善に取り組みたいと思っており ます。

あと、市の外部委員も含めた中で広報広聴推進委員会というのを設けております。 そういった外部の委員さんの意見も参考とさせていただきながら、より市民の方が 見てもらいやすい改善にできたらなと思っております。

あと、金額につきましては、689万6,000円の予算を予定しております。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 その先ほど言われた689万6,000円がホームページのリニューアル、今まで契約されている業者に新たにこれをリニューアルするのに発生する金額が689万6,000円いうことでよろしいですか。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 はい、そのように御理解いただいたらいいかと思います。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 すごく一般的に考えると高く感じてしまうんですけれども、大体市のホームページをつくるのにこんなに予算が要るのかな、リニューアルで要るのかなというのを、ちょっとこの予算でいいのかなと思っております。

また、SNS、今LINEとか、フェイスブックとかあるんですけれども、そういったところの予算というのも、私ら一般市民がこれを利用するのは無料でいけるんですけれども、市が運営されるということになると、アカウントというのをとられていると思いますが、こういったところの費用は発生しておりますか。

榧橋委員長 三木課長。

三木秘書広報課長 フェイスブックとかLINEとかについては今のところアカウントとかはとっておりますけれども、それについてはコスト的には発生していないと考えております。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 失礼します。予算書の38ページのささゆり賞なんですけれども、あまり知れわたってないというんですか、これの社会貢献をしている個人や法人がこれをしていくことがもっと市に対するの皆それぞれの思いやとか、社会貢献をしている人やとか、法人に対しても、より一層この宍粟市に対して好きになるというのか、関心を高める意味でも、もう少しPRと、それに対する予算措置があってもいいん

じゃないかというふうに思うわけなんですけれども。

榧橋委員長三木課長。

三木秘書広報課長 ありがとうございます。ささゆり賞につきましては、もともと社会貢献の善行と、多額の金品等の寄附等がある場合に表彰を行うということで、制度設計をしていたんですけれども、それが平成18年に制度設計しております。それ以降、寄附があった方にしかあまり表彰をしていないという現状があります。このこともありまして平成28年に金品の寄附については、ブナ賞というのを創設させていただいて、その後ささゆり賞は善行の部分ということで賞を贈ろうということで、取り組んだように考えておりますので、委員の提案がありますように、そういったところの制度をもう少し周知する中で、そういう市民の方等で模範となる方には、そういう賞を贈呈するような取り組みができたらなあとは考えております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 主要施策説明書の25ページのウッドスタート・木育推進事業について、 お尋ねいたします。

説明の資料ももらっているんですけれども、ちょっとわかりにくかったので教えていただきたいんですが、木育推進会議とはどのようなものなのか。また、専門家による地域の実地調査とは何をするのか、教えてください。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 木育推進会議でございますけれども、これは市内の森林、林業、林業産業関係者や子育て支援関係者、それから学校、そして自治体等が一堂に会しまして、子どもを初めとする全ての人たちが木のぬくもりを感じながら、楽しく豊かに暮らすことができるように、木が好きな人を育てる取り組みを推進していこうとする会議です。

次に、専門家による地域の調査なんですけれども、誕生お祝い品として木のおもちゃをつくることに関しまして、宍粟市にふさわしいおもちゃを製作するために、宍粟市の象徴的な場所でありますとか、市内のモチーフとなるものなどを専門家の方が実際に現地に出向いて調査されまして、それを宍粟市の贈るおもちゃに生かしていくということで調査をされます。

それから、市内の製材所ですとか、木工所も確認いただいて、加工技術等の確認 をしていただくということになっております。

以上でございます。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 この木育というのが非常にまだまだ市役所内にも、あるいは市民の間にも聞きなれない、今後研究したり広めていったりするようなところもある事業ではないかなと思うんですけれども、木育推進会議はいつから始められて、どのぐらいな人数による会議になるのか教えてください。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 その木育推進会議につきましては、まだ具体的なものは出ていません。平成30年度につきましては、NPO法人の芸術と遊び創造協会というのが来ていただいて、実際に宍粟市の環境でありますとか、それから今、山本課長が言いましたように、そういうものができるかとかいうような部分も含めて宍粟市のものをつくっていって、それをお子さんにウッドスタート宣言というのを年度末にさせていただいて、お子さんにプレゼントをしていくというのが今年度の事業です。

来年度以降に、近隣ですと、粟倉、西粟倉村でありますとか、智頭町がこのウッドスタート宣言をしておりますので、そこらともタイアップしながら、キャラバンと言いまして、そういう子どもの木にモチーフした遊園地をするようなキャラバンをやるとかいうような形の分で徐々に進めていきたいと思っております。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 教育部との連携、特に木育ということなので、連携が非常に大事じゃないかなと思うんですけれども、どのようなものになるのか教えてください。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 教育のことについては例えば環境を守る、それから木の文化を伝える、それから暮らしに木を取り入れる、それから経済を活性化させる、子どもの心を豊かにするというような形の分で、今いろいろと検討していますのは、例えば協働センターの中のそういう子育て支援センターの中にそういう木のぬくもりを感じてもらえるような施設にするとかということもありますし、木ってこんなにすごいんだよというような形を例えば教育のところで推進していくということも考えてはおります。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、平成30年度からスタートするウッドスタート・木育推 進事業について質問させていただきます。

予算が281万6,000円となっております。大体こちらのほう、年間の出生数が256人ということになると、単価的には1万円かなと思うんですけれども、いろいろほ

かのところにも委託料とか、そういったところにもあるかなと思うんですけれども、 これ今まではタオルやったのが、木のおもちゃということなんですけれども、大体 単価的には幾らぐらいになるんでしょうか。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 おもちゃの単価でございますけれども、予算の見積もりでは 5,000円と見込んでおります。種類につきましては、1種類でございます。この1種類といいますのは、大きなものでしたら、1個になるんですけども、宍粟市に合うことを考えていただいて、例えば二つ合わせたものが1セットというようなことで、種類的には1種類でございます。

以上でございます。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 単価は5,000円というのはわかりました。その種類ということになると、第2子、第3子ということになると、同じものがかぶるような形でお考えですか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 今のところ 1 種類で考えております。製作する決定の段階で 2 種類、 3 種類というのをつくらせていただいて、その中から一つを選ぶという形にはなります。宮元委員言われますように、かぶるとかいうようなことで過去お母さん方からそういう意見が出るようでしたら、また今後も検討していきたいとは思っております。

以上です。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 多分素材的には宍粟材で市内の材料を使われるかなと思いますが、 この製造もやはり市内の業者というところを念頭に置いておられますか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 言われますとおり、市内の業者さんで宍粟材を使った木のおもちゃをつくっていきたいと考えております。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 こちら市内で誕生された方を対象だと思うんですけれども、今後、 これを通販で売ったり、そういった市外のほうに売るというようなお考えはありま すか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 あくまでこれにつきましては、宍粟の子どもたちにということですので、それを市外に売るというような考えは今のところございません。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 大変これ今年度から始まるんですけれども、やはり好評ということであれば、そういった声も聞いていただいて、事業の発展も考えていってもらいたいと思います。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 失礼します。施策方針の19ページにふるさと納税の推進の部分なんですけれども、予算の根拠と1,920万円の増加の根拠を御説明ください。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 1,920万円の増加の根拠でございますけれども、施政方針の記載が少しちょっとおわびせないかんのですけども、誤解を招くような説明となっております。といいますのが、この1,920万円の増といいますのは、平成30年度の見込みの中で、まず今年の11月に返礼品割合を5割相当から3割相当に変更をしております。その後、11月から1月までの寄附金は前年度に対して約50%減少している状況です。これをもとに、平成28年度の実績からしますと、平成30年度は半分になるだろうというところで見込んでおります。

この1,920万円の増といいますのは、今はふるさとチョイスというネットのポータルサイトーつで寄附を受けておるわけなんですけれども、もう一つポータルサイトを追加したいと考えております。その追加することによりまして、50%、6,400万円見込んでおるわけなんですけれども、その約3割が増やせるだろうということで、1,920万円の増ということになっております。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 わかりました。次に行きます。

次は、主要施策の27ページの上段なんですけれども、発酵のまちづくり推進事業の予算の根拠と、それとこれも全てが一般財源になっているんですが、国県の補助金とか、そういうのがなかったのか、取れなかったのかということをお聞かせください。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 その件につきましては、この中でアドバイザーを入れていると思うんですけども、それが560万円あります。これは外部専門員の招聘制度というのがあります。それが560万円、3年間出るというのがあるんですけれども、そ

の今エントリーはしているんですけども、実際に確約をもらってないので、上げてないという形で、これが確約されますと、補正等で対応はさせていただきたいと思っております。

榧橋委員長 砂町課長。

砂町財務課長 ちょっと補足をさせていただきます。先ほどの560万円につきましては、3カ年間認められれば560万円財政措置がされるわけですけども、これにつきましては特別交付税のほうで交付をされるということでございます。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 主要施策の27ページの発酵のまちづくり推進事業なんですが、今年度当初予算が670万円になっております。こちらのほうであるのが地域創造アドバイザー560万円、この金額というのが先ほど言われた3カ年契約という話でよろしいですか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 はい、そのとおりです。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 主要施策24ページの下段にあります生活圏の拠点づくり事業なんですけれども、これは議論が尽くされていると思うんですが、この予算の中でもやはりほとんどが地方債になっているんですが、これも先ほどと同じようなことを聞くんですが、国県の補助金等、もう少しそういう形の予算の算入というのができないかのなというふうに思ってお聞きします。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 この件につきましても、先ほどと同じにはなるんですけども、 林野庁関係の補助について一応申請のほうはさせていただいているんですけども、 まだ確約はもらってないという段階になりますので、その分は長期債という形で表 示させていただいております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そしたら同じく生活圏のところで、まず一宮の市民協働センターのところから伺いたいんですが、これについては全体の整備にかかる費用というのはもっと莫大な費用になるんですけども、今年度、そのうち3億の予算が計上されておりますけども、部分的にどういうふうな工事を今年されるのか、後年度を含めてちょっと分けて説明をいただきたいというふうに思うんですが。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 今年度工事費については 2 億4,406万5,000円計上させていただいております。これにつきましては、現一宮市民局の撤去・解体工事、それから新しく建てる仮称の市民協働センターの本体工事、それから同時に進めます外構工事の工事費となっております。

以上でございます。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 後年度は。

榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 後年度につきましても、今年予算計上しております工事費といいますのは、平成30年度の年度割りということで、平成31年度本体工事と外構工事がほぼメインでございます。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今の市民局、業務されてますよね。そこを今年度から撤去するということになれば、その業務はどこで行うんでしょうか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 その分につきましては、第2庁舎を活用して仮庁舎という形にさせていただきます。その前段で物件の移転費用として100万円計上させていただいておりますし、先ほど情報のほうでもありましたように、8,640万円というのがサブセンターを移設という形になります。

先ほどありましたように、サブセンターにつきましては、1回で8,640万円という形になりますので、これを第2庁舎に持っていって、その固定するということで費用の削減にも努めております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 普通考えたら、まず業務をやっているところを潰すんじゃなくて、それ以外のところで新しく建てて、そこに移ってから解体するというふうにしたほうが効率的じゃないかなというふうに思うんですが、同時進行で進めて第 2 庁舎を使って、そこへまたいろんなこの光ネットの関係の移動の費用も発生してくるというやり方を選択されてますけど、これのほうが経費が全体的に少なく済むという説明ができるんでしょうか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 当初につきましては、今の第1庁舎を残した形で建てて、後から潰すという形には考えていたんですけども、タウンミーティング等々で例えば

図書室のスペースを広げるとか、それから遊具を設置するとかいう形の分で、どうしても、先に庁舎を潰さなくてはいけないという形になりました。先ほど言いますのは、光通信のサブセンターにつきましては、年度当初からここを潰して新しいとこへ持っていくのか、2回のを1回で済ませているという形の分で金額的にも抑えることができたという説明なんですけども、わかりますか。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 2回が1回になって半分になったかどうかわかりませんけど、安くなったということは理解します。

8、640万円って簡単に言われるんですけど、光ネットの通信の移設でそれだけかかるというのは、どういうものに幾らぐらいというざくっとで結構ですけど、ちょっとわかるように説明していただけませんか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 先ほど三木課長のほうもちょっと触れさせてもらったんですけども、やっぱり通常会社でありますとか、一般の方が使われているのは例えば夜10時であったり、12時までは使われます。それから、皆さんが一番使わない12時から例えば3時、4時ぐらいの短期間で工事をしなくてはいけないので、その光ケーブルを一本一本繋ぎ直すという作業になってきますので、ほぼ、どちらかというと、人件費が大きなウエートを占めるのかなと思っております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 じゃあ、次へ行きます。そしたら来年の工事に関しては、光ネットのものは要らないというふうに解釈してよろしゅうございますね。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 はい、そのように来年要らないような形の分で今年やらせていただきます。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それと、先ほどの質問の関連で林野庁への補助申請、これは庁舎のほうがされているんですが、これがオーケーになった場合は、どのようなこの中身、財源内訳がどのように変わるのか、わかりますでしょうか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 金額は今ちょっと持ち合わせてはいないんですけども、これにつきましては木造部分の15%、ですから3,000万円程度の補助にはなるんですけども、林野庁の関係が大体そういう例えばサステナブル先行投資とかいろんな補助

があるんですけども、それに関しても概ね同じような補助金額にはなってしまいま す。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 続きまして、拠点づくりでいいますと、千種が並行的に行われていると思いますし、それからこの間から代表質問でさせていただいた波賀の拠点づくり、こういうとこも急いでいかなければいけないだろうというふうに思うんですが、その二つの検討委員会等に関して、拠点づくりに関して今年度の予算措置というのはされているんでしょうか。

榧橋委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 千種につきましては、6月を目途に今検討委員会の拠点づく りの考え方というのを設定しております。千種の場合は、例えばエーガイヤであり ますとか、それから今の市民局がありますので、そのどちらを使うかによって大き く金額が変わってきたりとか、考え方によって変わってくると思いますので、6月 で考え方をまとめた段階で補正予算等で計上させていただきたいと思っております。

波賀につきましても、検討委員さんの普通にかかっております諸費用を計上させ ていただいております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それ、今おっしゃった部分はどこに計上されておりますでしょうか。 榧橋委員長 山本課長。

山本地域創生課長 主要施策説明書の24ページを御覧いただきたいと思います。この委員さんの費用としまして報償費のところに27万6,000円を計上させていただいております。予算書で言いますと44ページになります。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 公共施設整備検討委員謝礼という分で、これは全部波賀ということなんでしょうか。千種も含まって両方でという意味ですか。

続けてお願いします。ぜひ千種、波賀、北部の活性化という意味で非常に重要だと思いますので、今ありましたように、6月に上がってくるということでございますが、予算の裏づけだけじゃなくて、十分な内容の検討をされることを是非お願いしたいと思います。

続けてよろしいですか。

榧橋委員長 はい、どうぞ。

大畑委員 委員会資料の13ページ、年度別の臨時職員賃金に関する調べということでこの中身ということではないわけですが、たくさんの方が臨時職員の方が働いておられるというふうに思いますが、来年度から臨時職員、非常勤職員の会計年度任用制度というのが始まろうかというふうに思います。これの任用替えに向けた準備というのは、今どのようにされているのかをお尋ねしたいと思います。

今働いておられるその方、全てが対象になっていくのかどうか、その辺も含めて 説明をお願いしたいと思います。

榧橋委員長 安井総務課長。

安井総務課長 進捗状況について御説明させていただきます。

平成29年の5月に地方公務員法と地方自治法の一部改正が行われまして、今現在国からスケジュールが示されている内容としましては、平成32年の4月1日の運用開始となっております。現在は、国からマニュアルの案ですとか、説明会が随時まだ開催されているような状況で、マニュアルの改訂版が平成30年度には示されて、また県なども含めた説明会がこれから詳しい詳細の説明がされる予定です。

市におけるスケジュールとしましては、この平成30年度中に職員団体の協議を行いながら、任用や勤務条件等を確定していって、できましたら平成31年の3月議会に条例等を上程できるような形で進めたいと考えております。

また、対象につきましては、現在、宍粟市のほうで任用しておりますフルタイムの職員、またパート職員といいますか、短時間勤務の職員全てがこの会計年度任用職員のほうへ移行していく予定で進めております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今日は、詳しいとこまでは結構かと思いますが、その準備状況はわかり ました。

この間、合併以降も正規職員さんもどんどん数が減ってきて、逆に業務が増えていくという中で、多くの臨時の皆さんのサポートの中で成り立っている今の業務だというふうに思うんで、この人たちの法改正というのは処遇を改善していこうということだろうと思いますから、相当またこれにかかる経費が増えてくるかと思います。そういう経費の確保に向けてどのような努力をしようと思われているのか、ちょっとお伺いできたらと思います。

榧橋委員長 安井総務課長。

安井総務課長 大畑委員がおっしゃるとおり、宍粟市におきましても教育や子育て、福祉や介護など、本当に多くの臨時職員さんが重要な担い手となって今していただいております。ただ、ざっと計算するだけでも、この会計年度任用職員に移行するのに当たって 1 億5,000万円から 2 億近い経費がかかるんではないかなと思っておりますので、ただ単純に人数を削減するのではなくて、業務の見直しですとか、そういった形で職員も大変な思いをして今少ない人数で頑張っているところもありますので、正規職員と臨時職員、一体的に考えて組織の見直しや業務の見直しで効率化を図っていく、また、職員の総人件費の中で今後見直し等ができる部分はさらにないのか、そういったところも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

榧橋委員長 ここで皆様にお願いでございます。

先ほど大畑委員より提案のありました行財政運営の推進に関しての質疑でございますけれども、今お昼が過ぎましたけれども、あと30分ぐらいでしたらこの場をお借りして延長させていただきたいと思っておりますが、どうでしょう。意見のある方はおっしゃっていただきたいと思います。

ここで暫時休憩しますか。

暫時休憩いたします。

午後 0時05分休憩

午後 0時08分再開

榧橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

本日の企画総務部の審査はこれにて終了いたします。

後日、3月16日の午後よりまた委員会を再開したいと思っておりますので、また時間のほどはまた御連絡させていただきます。13時30分の予定ですけれども、変更になるかもわかりませんけど、午後からよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日はありがとうございました。

企画総務部の審査を終了いたします。

午後 0時10分休憩

午後 1時00分再開

榧橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

市民生活部の説明に入る前に、説明職員の方にお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は自席で着席したままでお願いします。どの説明職員が 説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらいので、説明職員は挙手をし、「委 員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。マイクの操作は事務局 で行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

なお、答弁は質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは、市民生活部に関係する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分に ついてのみ簡略に説明をお願いいたします。

小田市民生活部長。

小田市民生活部長 失礼します。冒頭でございますので、一応、冒頭だけ立って説明のほうをさせていただきます。

午前中の審査に引き続きお疲れさまでございます。午後につきましては、市民生活部の審査をお願いいたします。

さて、本日は市民生活部の副課長以上が出席のほうをさせていただいております。 平成30年度の市民生活部に係る主要な事業につきましては、平成30年度主要施策に かかわる説明書の40ページから43ページにかけて、記載のほうをさせていただいて おります。

特に、平成30年度予算にかかわる特徴的な事業としまして説明のほうをさせていただきますが、まず、国民健康保険事業の広域化が始まるということでございます。各市町では、これまでと同様に資格管理や保険給付、保険料の賦課徴収や保険事業などを行います。

一方、県のほうでは財政運営の責任主体として県全体の医療費を見込み、それをもとにしまして、市町に対して納付金額を提示し、あわせて納付金額を支払うに足り得る標準保険料も提示をされるわけでございます。各市町では、それぞれの地域の健康課題を分析しまして、より効果的な保険事業を行うために、データヘルス計画を策定しまして、目標設定し、その達成に向けた事業を行うこととしており、宍粟市におきましても、このたび策定しました第2期のデータヘルス計画に基づいて取り組む予定でございます。その費用を加味して国保税を算定しまして、先日の本会議で議決をいただいたところでございます。平成30年度におきましても、加入者の協力もいただきながら、市も保険者として市民の健康増進と国保事業の安定化に向けて努力してまいりたいと思っております。

続きまして、2点目でございますが、平成30年度よりいよいよ資源物のステーシ

ョンを利用したコンテナ回収が始まります。低迷するリサイクル率の向上を図り、循環型社会を目指すとともに、リサイクル活動への発展を図って地域での経済循環する仕組みを定着化させまして、地域での支え合いや環境美化活動などの地域づくりに生かしていただけるように、平成30年度におきましては、資源物ステーションによる資源物回収の定着化を図るとともに、リサイクル活動への発展について関係者協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

一方、再生可能エネルギーの利用促進に係る事業につきましても、環境施策では ありますが、地域での経済循環による魅力ある地域づくりがベースにあるというこ とが言えます。

中でも小水力発電事業は宍粟市の地形に合致した事業であるわけですが、事業費の財源確保や資金調達、また法規制の対応とか、関係権利者との調整などの課題がたくさんございます。現在、2カ所で小水力発電に向けての調査を実施しておりますが、地域、行政、事業者が協力して是非とも宍粟市内で小水力発電事業が実施できるように関係者との連絡調整を密にしまして、一つ一つの課題をクリアさせて今後進めていきたいというふうに考えております。

また、宍粟市内では薪ストーブが平成22年度から市の補助をさせてもらっているのが約100台程度普及しておるような状況です。オーナーの方々も皆、薪の確保に苦慮されておるということもお聞きしております。地域内の経済循環の視点からも薪製造などが地域で企業化されて、安定的な燃料共有体制が整えられないか、今後も引き続き研究をしてまいりたいというふうに考えております。

大体大きな点は2点程度というふうなことで、平成30年度事業のほうを進めてい こうということを考えております。

それでは、冒頭での御挨拶のほうは以上で終わらせていただきます。

榧橋委員長 市民生活部の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

委員の方も簡潔、明瞭にお願いをいたします。

まず、通告がある委員から順次を質疑を行います。

宮元委員。

宮元副委員長 それでは、主要施策ページ40ページ、滞納税徴収事業について、こちらのほうについては議会からも意見書を出させていただいておりますので、それも含んで質疑させていただきます。

まず、平成28年度決算が1,031万円、平成30年当初予算が654万7,000円、前々に

なりますかね、239万8,000円の減額になっております。この理由についてお聞かせください。

榧橋委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 前年比239万8,000円の減額理由はとの質問ですが、事業費の削減につきまして具体的に申しますと、事務補助員の人件費であり、賃金、共済費を合わせた239万8,000円が減額となっております。

このままでは1名の減員となるところですが、総務課で正規職員の1名の予算措置により平成29年度と同数の人員配置をしていただくようになっております。債権回収課の予算は減額となっていますが、人員配置につきましては、平成29年度より体制強化になる予定であります。

以上です。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 議会からも人員を増やしたらどうかという意見をさせていただいて いるんですけれども、人員的にはそれじゃあ増えてはいなくて、現状維持という考 えでよろしいですか。

榧橋委員長 石垣債権回収課長。

石垣債権回収課長 はい、人員につきましては、平成29年度と同様の10名の体制になる予定であります。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、続いて議会請求分で 2 ページになるんですけれども、不納欠損額ってあるんですけれども、こちらのほうで記載があるのは後期高齢者医療のほうで不納欠損額ということで出ておりますが、ほかではこういったものはないんでしょうか。

榧橋委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 不納欠損の額でありますが、今から過去5年の金額を申し上げさせていただきます。この金額につきましては、市税と国保税合わせた金額になります。平成25年度は5,777万円、平成26年度は4,048万円、平成27年度は3,327万円、平成28年度は4,358万円、平成29年度は見込みでございますが、2,914万円で徐々に減っておる状況でございます。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 ほかの事業なんかでもあったんですけれども、対象となる方が死亡 されたり、いなくなったりというので不納欠損額というのが生じるとお聞きしたん ですが、今回の分はそういったところで大体平成25年が約6,000万円があったのが、 平成29年度で約半分の3,000万円いうことになるんでしょうか。

榧橋委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 はい、不納欠損ですが、まず滞納者の方の貯金、給与、保険、動産、不動産等の資産状況等の調査を行います。その調査結果をもとに徴収方法等を考えていきますが、その中で財産が見当たらない、あるいは収入もないので税が徴収できなくなったとして、その金額を消滅させることを不納欠損と言いますので、先ほどありました金額はそういう方々のものが減ってきたというところでございます。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 わかりました。それじゃあ、続いて予算書の57ページのところに、収納方法の取り扱い手数料でコンビニ収納と平成29年度からですかね、これクレジット収納ってあるんですけれども、こちらのほうの徴収率とか額、このコンビニとかクレジット収納を取り扱うことによって納付率というのは増えているんでしょうか。

榧橋委員長 森本税務課長。

森本市民生活部次長兼税務課長 それでは、私のほうからクレジット収納を導入した効果等について報告させていただきます。

クレジット収納につきましては、平成29年の4月から導入をしておりますけども、今年度2月末の実績としましては177件、651万2,383円で、現調定額に対する収納率は約0.1%となっております。

導入当初の年度ということもありますので、利用は現状としては少ないですけど も、市県民税、固定資産税、軽自動車税においては納期月に一定数の利用がありま して、今後の普及が見込まれると考えております。

以上であります。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、コンビニ収納、クレジット収納というのは、これを選ばれた方の収納率というのは割と普通に銀行引き落としとか、窓口で支払ったり、銀行で支払ったりするより率的にはどうなんでしょうか。

榧橋委員長 森本課長。

森本市民生活部次長兼税務課長 先ほど言いましたように、クレジット収納、昨年 の4月からということで、実績についてはまだ少額というところになるんですけど も、現状で言いますと、クレジット収納が先ほど言いました約0.1%なんですけども、収納に係るコンビニ収納につきましては24%、そして口座振替によりますと26%、そして納付書によります納付というのが46%、そういったような内訳になっております。

以上であります。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 はい、わかりました。それじゃあ、続いて予算書の58ページのちょっとここわからなかって聞かせていただきたいと思うんですけど、税過誤納いうんですかね、還付金、平成28年度の決算額は1,392万円、平成30年度の予算額は1,300万円となっているんですが、こちらのほうはどういったものなんでしょうか。

榧橋委員長 森本課長。

森本市民生活部次長兼税務課長 まず、税過誤納納付金につきましては、当該会計年度以前に納付されました税額につきまして、何らかの事由で納税者へ返還することになった場合に支出するものであります。例えば個人市民税につきましては納税者の所得の修正でありましたり、扶養の変更があったりすることによりまして、決定額を変更するような場合、また法人市民税につきましては、中間納付額でありましたり、予定納税額が決算によりまして返還を生じる場合、固定資産税では過年度において家屋等が滅失した場合などが判明した場合に返還する場合などが主な原因となります。よって、1年間にどれぐらい税過誤納金が生じるかは積算等を見込めるものではありませんけども、今回の平成30年度によります積算根拠につきましては、1,300万円の予算額につきましては、ここ数年の決算額を参考とする中で、前年度の予算額と同額を引き続き要求額としております。

以上であります。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、また主要施策の41ページになるんですけれども、この再生可能エネルギー利用の促進事業についてです。こちらのほうなんですけれども、購入費用の一部助成ってあるんですけども、こちらのほうはどういったものなのでしょうか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。助成につきまして説明させていただきます。基本的には事業費の2分の1ということがベースになっております。ただ、上限を決めさせてもらっております。太陽光発電につきましては、個人が屋根の上へ上げられる部

分につきまして、市内業者でされた場合は1キロワット当たり3万6,000円、4キロが上限になっておりますので14万4,000円、市外の業者がされた場合につきましては、その半分の1キロワット1万8,000円、上限は7万2,000円という形で補助をせていただいております。

それと、10キロ以上につきましては自治会のみでございますけども、2分の1は もちろんなんですけども、上限100万円ということで補助をさせていただいており ます。

小水力発電につきましては、上限100万円、2分の1という形で対応させてもらっております。

それと、個々になるんですけど、薪ストーブ、ペレットストーブ等の木質バイオマスの燃焼機器の部分につきましても、同じく上限20万円で補助をさせてもらっております。

それから、あまり多くはないんですけども、木質のボイラーを使われる方についても同じく上限100万円、2分の1でさせてもらっております。これにつきましては、個人さん、事業者さん、合わせての部分になります。ただ、木質バイオマス燃料製造機と言いまして、薪割り機とか、それからペレタイダーってペレットをつくる機械の部分につきましては、2分の1の上限700万円ということで、これにつきましては業者のみの形で補助をさせてもらって対応をさせてもらっております。

以上です。

榧橋委員長 続いてお願いします。

大畑委員。

大畑委員 それでは、同じところで再生可能エネルギーの利用促進事業と、それから地域循環ということの観点で質疑をしたいと思うんですが、議会からも数多くこの木質バイオマスの利用促進という意見が出てまして、市長もその方向で取り組むとおっしゃっております。

今年度予算を見ますと、対前年度比で500万円の減額になっておりますが、まずこの辺の説明をいただきたいというふうに思います。エネルギー自給を高めていくということと逆行しないのかどうか、その辺ちょっと、なぜ500万円減ったのか説明ください。

榧橋委員長 宮田環境課長。

宮田環境課長 失礼します。主な原因につきましては、どうしてもやはり太陽光パ ネルの補助が一価格の低下ということで少なくなっておりますので、現状に合わせ た中で予算を組ませてもらっております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 簡潔過ぎるんですけど、木質バイオマスのところがどのようになったのか、ちょっと説明してください。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 すみません。木質バイオマスにつきましては、今、平成29年度ですけども、この部分を参考に推計して予算計上させてもらっております。状況によって、その推進によって予算が不足するようなことになりましたら、また補正予算等で御無理をお願いしていかなければならないかなと考えております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そうじゃなくて、500万円減っている。太陽光パネルの、要は機器の価格が下がってきているということでの自然的な減少というのは理解できるんですが、一方で、木質バイオマス系の薪ストーブでありますとか、ペレットでありますとか、そういう燃焼機器の補助は増やしていって、エネルギーの自給率を高めていくという施策に繋げていかないといけないわけですね。そこの差し引きがどうなっているのか、そっちがこのぐらい増えて、太陽光パネルの価格が減ったことによって、このぐらいの減額ですという、そういう説明ができませんでしょうか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 木質バイオマス機器につきましても、平成27年度、平成28年度に向けて結構増えた時期もありました。ただ、平成29年度については私どもの説明不足というのもあるかと思いますけども、ある程度の行き渡ったとこもあったりしながら、そのような実情を踏まえて平成30年度の予算は組ませてもらっております。

木質バイオマスのボイラー、薪のボイラー、それから薪のストーブ、ペレットストーブをやめていくということではないです。実情に合わせて予算を組ませてもろうとるということで御理解願いたいと思います。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 実情に合わせて予算を組んでいる。平成28年、平成29年は木質ボイラーの補助設置はゼロです。この現状を踏まえてどのような予算を組まれたんですか。 榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。木質のボイラーにつきましては、市の温泉施設に過去に1基、それから平成27年には全くの個人の方ですけども、そこへ1基という形で補助をさせてもらっております。その中で今後もボイラーとしては特に出てくることはないんかなということで考えております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今年度この予算を使うことによって、薪でありますとか、ペレットでありますとか、そういうものが利用がどれだけ増えて CO2削減にどれだけ貢献を果たすのか、それの目標を教えてください。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 薪につきましては、販売量とか使用量が正直なところ全くわかりませんので、推測しがたいことがあります。それと、ペレットストーブのペレットの部分についても市内に2社ありますので、その中で聞き取りはしていきたいなと思うんですけども、どれぐらいのCO2の間断というものはここで即答えることはできないと思います。ただ、あくまでも民間の活動でありますので、市がこれだけ使えとかいう形にもできませんので、市のほうでできるところはやはり市が持っている施設の中で木質ペレットをより有効に活用していくということじゃないかなと思っています。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 目標もなしに予算をつくってどうするんですか。ですから、今すぐその数字が出なかったら、改めて出していただきたいと思うんです。そちらのほうが主要施策に書いておられるんですよ。これをすることによってエネルギー自給率を高めるし、二酸化炭素の削減を図るんだと書いておられるんですよ。ですから、今年はどういう目標であるんだということは、ある程度のことを説明していかないといけないと思います。

部長、もうこれで結構です。結構というか、オーケーというんじゃなくて、もう結構ですけども、説明は。これ総合計画にも木質ペレットやボイラーを公共施設に年次的に計画的に設置を進めていくと書いてあるんです、新しい総合計画に。この間ずっと、これ今日お出しいただいているこの8ページの資料、これ公共施設のペレット、平成28年から未設置が続いていますね。それから、木質ボイラーに至っては平成25年に1カ所と平成28年に1カ所のみなんですね。やっぱりそういう計画と

の整合性が僕はとれていないというふうに思いますけども。

行政はやっぱりこの設置補助を出すことによって、実際、市民がそこに薪を供給することとか、それを生業にしていくこととかということで仕事になったりするということを盛んに言ってるわけですから、設置だけやなしに、そのためにどういう普及施策をセットで設けていますみたいなことに繋がっていかないと、これ本当に何のために設置を今しとんか全く見えてこない事業なんですよ。だから、再三指摘されてますので、その辺はちょっと整理をして、また説明をいただきたいと思います。総合計画との関連性がないということについて。

榧橋委員長 小田部長。

小田市民生活部長 実際にペレットストーブについては市内に燃料供給する会社が2社、市の補助を使っていただいて操業していただいておるような状況で、それをバックアップというんですか、そのようなためにも市としてはペレットストーブの普及を図っていくということで、公共施設のほうに順次導入のほうをさせていただきました。その中でやはり学校の統合とか、そこらのことで一度つけたものが不要になるとか、違うとこへ移転するとか、そういったこともありますし、また、十分使われてない、途中で壊れたというような状況も多々ございます。それらのペレット自体の消費量も大きく伸びはしてないというふうな状況の中で、やはりそういった企業化支援をしていった中で、やはりその普及いうのも図っていかなければならない。また、薪ストーブとペレットストーブの違いということを明確にしていかなければならないと。

薪ストーブについては燃料というのは比較的容易というたら容易、ちょっと語弊があるとは思うんですけども、ペレットに比較してなかなか山から木を切って乾燥してというみたいなことになるんですけども、ペレットについてはエネルギーとしては高いものがございます。また、安全性から言えばペレットストーブのほうがかなり安全な状況なんで、高齢者の御家庭にもそういったことを導入するということで、そういったことで今後推進していこうというふうに、それは考えています。あわせて、やはりそこらにてこ入れをしていかなければならない部分があるのかなというふうに思っています。

薪ストーブにつきましては、冒頭述べさせていただいたようなところでございますんで、このペレットの普及が進んでないというふうな状況について、また予算的にも前年度の状況に基づいて予算計上していることについては、やはりもう一度掘り起こしというようなことで、立て直しというのも検討していきたいなというふう

には考えております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 是非、総合計画あるいは環境計画をつくっていってますので、そこに書いているような目標に向けて計画をまた改めて出してください。これではちょっと 説明責任を果たせないと思いますので、よろしくお願いをいたします。

一旦終わります。

榧橋委員長 続いて、お願いします。

山下委員。

山下委員 主要施策説明書の41ページ、小水力発電導入事業について、質疑をさせていただきます。

この中に新規調査箇所1カ所とありますが、それはどこなんでしょうか。また、 事業効果として地域が発電事業に取り組むことにより、地域の活性化を図ることが できると書いてありますが、どのように地域の活性化が図れるのか、教えてくださ い。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 2点だと思うんですけど、まず、新規の調査箇所につきましては、来る3月20日に午後ですけども、兵庫県主催の再生可能エネルギーの説明会が宍粟市の防災センターで開催されます。その中で県の補助金等のこと、無利子融資等のことも県のほうから丁寧に説明がありますので、そのような部分に向けて全ての自治会長さん宛てに案内をさせてもらっております。その中からどうしてもできないところは別として適切なところがあれば、声をかけていこうという考えでおりますので、まだ新規の場所がどこだというところではないですけども、それも踏まえて決定させていただきたいと思います。

2点目の発電事業の実施と地域の活性化ということにつきましては、ごく当たり前のことなんですけども、電気の販売によりまして自治会が独自に会費とか補助金とかじゃなしに、収入が得られますので、いろんな地域づくりに取り組めることができやすくなる、それによって地域のコミュニティが活性化し、地域が守られてくるなというところだと思います。

それと、あくまでも現在検討させていただいております一宮町の中坪自治会とか、 千種町の黒土自治会等の部分については少し規模が小さいので当てはまることが少ないかもわかりませんけども、ある程度の大きさの発電所になれば、そこでの常勤的な従業員も必要になってきますので、もしそういうある程度の大きさになれば、 地域での雇用にも繋がるということで、地域おこしになると考えております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 平成29年度の事業に係る目標ということで、調査箇所3カ所が挙げられておりましたんですけれども、それぞれの状況等を教えてください。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。当初3カ所で自治会等の要望も聞いて進めておりました。ただ、神戸地区の2地区におきまして再度考えた中で、まだ無理だなあということがありまして、3件が2件になって黒土の中でという形になっております。もともとなかったわけではなく、昨年度に予算を組ませていただいた中では神戸地区2件がありましたので3件でありました。結果としては今1件が進んでおるという状況です。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 その進まない原因というのか、まだ無理だなと自治会が判断をされる大きな原因というのはどんなところにあるのでしょうか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 それにつきましては、やはり少子高齢化ということが一番にはある 思いますけども、どうしても大きなお金を自治会が段取りして、都合して進まれる 部分になりますので、どうしても最終的には事業費を借りれば各自治会に幾らぐら いの借金になるとかいうような形が出てきまして、そこの資金のところが一番大き な原因になってきていると思います。

それと、どうしても絵の上では簡単に事業ができますけども、道路を通るとか、 河川の構造物にお金が要るというところも事業費がかさむというところ、その 2 点 からどうしてもなかなか踏ん切りがつかないなということが起きてきておりますの で、進んでない状況でございます。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 最も進まない大きな原因が経済的な面にあるというお話をされたと思うんですが、今度3月20日の説明会においては、そのようなところを改善するようなお話がされるんでしょうか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 3月の20日の説明会はこれまでと同様なんですけども、兵庫県のほうが独自に無利子融資ということで枠を設けていただいております。そのような説明があったり、それとは別に環境基本協会のほうからの補助金とかもありますので、その辺の説明を含めてしていただけると思っています。その中で無利子融資の部分でいける範囲であれば、それでいこうかとかいうようなことになるかとは思います。以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私も小水力のことで関連で質問したいんですが、その経済的なところというのは、市がどのようにかかわっておられるのかということが非常に大事じゃないかなというふうに考えています。金融機関からの融資であったり、それから、あるいはクラウドファンディングとかによっているいろ小水力発電の資金確保というふうに成功している事例もあるんですけども、やっぱりそこには行政がしっかり入っているので、信用というものがついていると思うんですよ。

うちの場合は、全く地元に全部任せておられて、市はどういうことをされているのか全く見えないんですけど、そのあたり、小水力発電を普及させていくという意味で、市がどういうふうにかかわろうと考えているのか、ちょっと聞かせてください。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 今御指摘いただいたように、市のかかわりとしては事業実施については直接的にはかかわっていない状況でございます。小水力の発電の補助金100万円という形になっております。ただ、そこへ至る入り口のところにおきまして、どうしても一番大事な部分はその事業をやることによって、ちゃんと採算性が合うのか、1番はまずは水がないといけませんので、そういう部分の調査と採算性の部分、俗に言う事業性評価のところは市のほうでやることによって、ここで初めて事業性が出てくるので、やりませんかというような形になると思います。まずそこがおろそかになって、まずやることがありきになりましたら、やはり事業として成り立ちませんので、事業としてまず事業性を評価をすることによって、なるというところを求めておりますので、そこのところの安心感を宍粟市としては出していっているのかなと思っておりまます。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 事業性評価をどこまでを思っておられるかわからんのですけど、今宍粟

がかかわっているのは、入り口のとこだと僕は思いますよ。この川で小水力が可能ですよというところまで、そういうところの事業性評価でとどまってて、そこから後の本当に採算ベースがとれるのか、将来的に持続可能な小水力の発電事業がやっていけるのかというところまで付き合わないと僕は無理だと思いますよ。そのことによって、僕は市が入ることによって資金の獲得も信用が得れるんじゃないかということを言っているんです。ここでできますよ、この河川でできますよと言うて、あとやってくださいではね、やっぱり事業化には、僕は最終的な成功に結びつくことは難しいというふうに思うんですよ。

そこで、部長にお伺いしますが、部長は委員会でここに地域おこし企業人を求めたいんだというふうに言われましたが、どの部分、どういう課題を解決しようとしてこの企業人を募集されているのか、ちょっと伺いたいと思います。 榧橋委員長 小田部長。

小田市民生活部長 地域おこし企業人は、やはり民間のノウハウをかなり持ってお られる方、企業が三大都市圏におられると思うんですけども、そちらのほうにプッ シュをさせていただいて、そういった民間のノウハウを私どもの行政が持ってない 分、また地域の人たちが持ってない部分の間に入って要は誘導していただこうとい うようなところで、やはり行政として随時かかわるという部分がちょっと難しい部 分もございますんで、そういった間に入っていただいて、地域と行政と企業人と、 その三つの間で乗り切るというようなことで、小水力の発電、現在まだ未実施とい うような状況の中で、一つでも風穴をあければ、候補地としては宍粟市は小水力の 発電にもってこいの地域だというふうなことを聞いておりますので、そういった事 業が市内の至るところで出てくるんじゃないかなということで、まずは最初の第一 歩をその企業人と一緒になって進めていくということで、先ほど話がありました資 金調達の部分についても、やはり次のステップの、今は二つの地域で事業をやって おるんですけども、やはりその次、いざ事業をおこす場合に事業費としてどれぐら い要るのか、そのうち補助が幾らになるのか、融資を何ぼ受けられるのか、残った 金額は負担をしなければならない金額は幾らなのか、それを準備できるのかできな いのか、そういったことも市側としてもやはり経営のところまで指導をしていくと いうことが必要じゃないのかということで、過去においてもそういった中まで踏み 込んで話をしていったような経過がありますので、全くもうそれは地域の課題です よという突き放したりといったことはやっていかない、一緒になって考えていくと いうようなことをやっていきたい。場合によっては県のほうに話を繋いだりとか、

そういったこともやっていきたいというふうに考えております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 もう一度伺いますけど、どのような課題解決に対してそのノウハウを期待しているのかというのは全く今ちょっとわからんかったんですけど、宍粟市の場合、どこにどんな課題があって、ここの分野を専門の企業人に解決のために託したいんだというふうにお考えになるのか。簡潔に教えてください。

榧橋委員長 小田部長。

小田市民生活部長 やはり専門知識、ノウハウを持っておられるということと、資金調達の仕方の部分、そこらの部分が一番事業を進める中で一番大きな課題になるうと思いますんで、そこのところをクリアをしていただく、教えていただくというようなことで、そこの部分が期待をかけているところでございます。

榧橋委員長 よろしいですか。

では、次に、お願いいたします。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。予算書の12ページにあります固定資産税なんですけれど も、固定資産税の本年度の収入見込みが22億3,000万円となっていますが、この積 算の根拠というのか、この数字に至った根拠の説明をお願いします。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 それでは、平成30年度予算の固定資産税の積算根拠について説明させていただきます。

固定資産税の予算見込み額22億3,956万6,000円の内訳としましては、現年度分21億9,230万3,000円と滞納繰越分の4,726万3,000円となっております。そのうち現年度課税につきましては、平成29年度調定額に対しまして土地は地価の下落を反映し、また家屋につきましては評価替えの年度にも当たりますので、3年の経年現価を反映しております。

また、償却資産につきましては、太陽光設備の増加であったり、国の中小企業等の生産性向上に対する施策による機械等の入れ替えを見込んだ額を予算としております。

積算根拠としましては、土地が8億1,652万6,000円、家屋が8億8,392万7,000円、 償却資産が5億5,635万円、共有の案分税額が573万6,000円を見込んでおりまして、 その合計額から公民館等の公益課税の免除の額を差し引きまして徴収率を見込んだ 額として積算しております。 以上であります。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。実際問題、固定資産税を払っている中で言えば、例えば年金収入の人がもう当然給与収入の人も働いている人も年金だけの人も同じように固定資産税が賦課されるわけなんですけれども、その中で言えば、年金収入だけの人にとっての固定資産税の生活に占める割合というのは当然高くなるわけですよね。そこの部分の固定資産税が特に高齢者にとってしんどい、もう払うのが大変なんだという話は当局のほうの窓口対応の中で聞かれていると思うんですけれども、その高齢者の税負担の、特に固定資産税の負担の大きい人らに対しての何らかの措置等、今後の見通しも含めてというお考えはありますか。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 まず、固定資産税につきましては、応能課税でありまして、固定資産の所有する価値に着目しまして、その資産を所有するごとに担税力を生み出しまして、その資産の価値に応じて税金を賦課しているということなんですけども、先ほど大久保委員からありましたように、年金収入等で少額で固定資産税を払うのも厳しいというような場合につきましては、市としましては、地方税法の規定に基づきまして、宍粟市の税条例の71条になりますけども、その所有者に対する固定資産税の減免という措置があります。一つは、貧困により生活のために公私の補助を受ける者の所有する固定資産、さらには公益のために直接占用する固定資産、また、災害、天災の不順によりまして、著しく価値を減じた固定資産というような項目があるわけなんですけども、先ほど言いましたこの生活資力が年金等で乏しいというようなことになりました場合は、一応減免措置というようなことのますので、こちらの部分についての申し出、申請をしていただいて、こちらのほうでの調査をしました結果に基づいて減免の措置等をとっていくというような手順になろうかと思います。

以上であります。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 そしたら、個別の件での減免というのは、生活苦の中で生まれる相談 の余地はあるという説明だったと思うんですけれども、とりあえず全体としての年 金生活者だけに対する固定資産税の減免いうんですか、その負担の軽減というのは 考えられるのか考えられないのか。例えば今現在でいえば、家屋の償却に関したら、ある一定程度で償却がとまるんじゃないかというふうに思うんですけれども、そこ

の部分は見直しというのがまず可能なのかどうか、ごめんなさい、記憶間違いやったら、ちょっと言葉が違っているかもしれないんですが、たしか副市長が固定資産税の評価委員をされているんじゃないかと思うんですけれども、その中でもう少し個別案件に対しての、例えば貧困とまでもいかなくても、その前段階のところで幾分か応えることは可能なのかどうかというところをお聞かせ願いたいというふうに思います。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 年金生活者等に対しての全体としての見直しというところなんですけども、現状、そういった先ほど言いました税条例に基づく減免措置しかありませんので、全体としてのそういった見直しというのは今のところ考えておりません。

それと、家屋による償却で、ある程度税額が減っていくのではないかなということなんですけども、家屋につきましては再建築によります評価額ということで、現状その建物がそこにある場合、建て直した場合といいますか、その場合の評価になりますので、一応減価償却は見ておりますけども、年数が40年、50年をたてば減価償却で減っていくものとは考えますけども、直近の10年とか20年であれば、物価指数等も加味した上での償却資産の課税になりますので、あまり大きく変わらないのかなと考えております。

以上であります。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 それと1点、副市長の件が漏れております。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 現状、副市長が固定資産評価委員になっておりますので、この部分につきましては、本日の大久保委員の意見を踏まえまして、市の 税務課としても一度相談をしてみたいなと考えております。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 今の回答で言えば、個別に相談にということになろうかと思うんですけれども、高齢化社会を迎えて、高齢者の人がある一定程度の限られた国民年金等の収入の中でやりくりをしながら、その応能、応益という言葉があったんですが、資産に対してかかると。でも払うのは収入でしか払うすべがない高齢者に対してのより一層のこの固定資産の総額は内訳も含めて今説明があったわけなんですけれども、その中でできる限り市民の声に耳を傾けて、また評価委員長の副市長をはじめ、

一度この件は当局の中でも考えていただけたらというふうに思うわけですので、よるしくお願いいたします。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 続けまして、個人市民税の傾向についてということで、ちょっと事前質 疑を出させていただいておるんですが、市税全般での質問にもなるかと思いますが、 御容赦いただきたいと思います。

まず、今年の施政方針の8ページで市民税のことが触れてあります。個人市民税で課税対象者が減少傾向にある。その一方で、法人市民税が景気回復で2,000万円ほど増加を見込んでいるというようなことでございますが、この個人市民税の課税対象者の減少傾向、これ具体的にどんな要因で減少しているというふうにお考えでしょうか。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 いわゆる宍粟市における人口減少によるものであると考えております。よって、この課税対象者数が減少するということで課税所得の減少が見込まれまして、今後もこの人口減少の状態が続くと、個人市民税についての税収も減収傾向になると捉えております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 特に課税対象者、人が減少の傾向が強いということかと思いますが、今後の市税の歳入見込み、見通しといいますか、そういうもので少し伺いたいんですけど、財政が出している資料では、地方税の見通しとしては大体46億前後を今後平成38年までぐらいの財政収支見通しを出してもらってますが、その中で地方税が45億、46億あたりで推移しているんですね。これから見ると、そんなに大きな落ち込みじゃないんですね。今年の予算編成で見ると、市税全体では9,700万円で約1億ぐらいの減少になっているわけなんです。この傾向、これをよしとしてないんだということだと思うんですが、こういうふうな見通しを立てているというのは、何かそういう方策があって、この見通しになっているのかどうか、ちょっと伺いたいと思うんですが。

榧橋委員長森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 財政課との収入の見通しにつきましては、個人市 民税、先ほど言いました将来の人口の減少、さらには固定資産税等におきましては、 評価替えの反映も含めまして直近の市税の税収というような捉え方をしております けども、再度固定資産税にしろ、市民税、法人税にしろ、市の人口減少等が収まら ないと、税収には結びつかないなというとこで、あまり大きく変動したような税収 は見込めないなと考えております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 この市税の中で、都市計画税が毎年調定額で上がっておりますけど、大体 1 億1,000万円ぐらいありますが、このあたりが今いろいろ物議を醸してまして、今年、目的税の検討委員会もつくるみたいな形になんですけど、これは担当課もお入りになっていくと思うんですけども、どういう立場で臨もうと思われているのか、ちょっと今コメントできる範囲で結構ですので教えてください。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 市長が職員等のプロジェクトを立ち上げて、固定資産税の今後のあり方を検討するというようなことで、プロジェクトのメンバーとして現在税務課としてはその構成員としましては加わっておりませんので、情報として4回ほど開催されているというようなことはお聞きしているんですけども、現状、賦課する側の税務課としてはメンバーとしては入っておりません。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしますと、今後の市税における収入としては予定をしているという ことでよろしいわけですね。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 プロジェクトの中で一定の方向が出されれば、それに応じてまちづくりおいて賦課していくようであれば、都市計画税はもちろん継続しますし、一定の結論を見た段階で賦課する、賦課しないというようなことの方向性は決定されたものに基づきまして税のほうはそれに従って賦課、また賦課免除というようなことを考えていきたいと考えております。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 決定に従ってということかもわかりませんが、やっぱり市税確保という意味において、都市計画税にこだわっているわけではありませんけども、そこの税収の変化というのは結構大きいですから、その辺は担当課のほうの意見が反映できるようにしていただきたいなと思います。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 プロジェクトのメンバーには現状入ってはいませんので、そこら辺は情報交換するなり、情報をいただくというような形もあろうかと思いますけども、そこら辺、貴重な税収の確保という上では今後税務課としては

携わっていきたいなと考えております。

以上であります。

榧橋委員長次に、お願いします。

田中一郎委員。

田中一郎委員 私は、質疑書にも出しておりましたように、国民健康保険事業について、何点かだけ質疑させていただきます。

国民健康保険の一人当たりの保険料が高いとか安いとかいろいろ委員会等で審議されておるんですけども、現状として宍粟市の一人当たりの所得額、それから一人当たりの医療費等々を含めたもの、他市町のそれぞれの所得額、一人にかかわる医療費等を計算しましたら、これについては妥当であるかなと思っております。

それで、保険料を安くするためには、保険事業とか医療費の適正化事業がまず重要になってくるんではないかという観点から、本日は平成30年度施策方針の40ページと予算委員会資料として議会請求分としていただいております5ページ等を参考に保険事業、医療適正化事業のいわゆる医療抑制についてかかわる部分、また予防についてかかわる部分から質問させていただきます。

まず、1番目に、医療費適正化事業内容について、保健指導、各種いろいろたくさんされていると思いますけども、その辺のトライの仕方とか成果とか、第三者行為についたりしたら、発生権等がありましたら、その辺、医療費適正化事業について伺います。

それと、先ほども申しましたけど、より健康的な生活、医療費抑制に繋がると書いてあるんですけども、医療費抑制にこの事業を進めるにおいて、どのような事業の成果が出たか、見えるところがありましたら教えていただきたいと思います。

また、保険給付事業にしても医療費適正化事業にしても、全ての事業にしても、 同じことをやっておけば、それぞれの医療費を使われる対象者、また平均的な所得 額も違ってきますので、平成30年度より新しい事業展開があるのか、あればどのよ うな展開をされていくのかというところをお聞きしたいと思います。お願いします。 榧橋委員長 中尾市民課長。

中尾市民課長 まず医療費適正化事業としまして、レセプト点検や医療費通知、ジェネリック医薬品の差額通知、かかりつけ医を持つことについての啓発など、また、重複受診や重複服薬に係る適正受診の指導や特定検診受診勧奨などに来年度も取り組んでいく予定にしております。

本年度の状況としまして御報告をさせていただきたいと思いますが、レセプト点

検による効果ですが、2月末日現在で約13万6,600件のレセプトを点検しております。そのうち資格過誤ということで判明しておりますのが505件ということで、国 保連合会のほうに返戻をさせていただくなどをしております。

また、交通事故などの第三者行為分として判明しておりますのが13件、約1,397 万円を今年度これまでに国保会計へ返還をいただいているところでございます。

また、ジェネリック医薬品の差額通知につきましては、後発医薬品に変更できる 医薬品をお知らせしておりますけれども、今年度は4回1,500名ほどの方に通知を させていただいております。効果としましては、調査をしておりまして、例えば11 月を比較対象月としてそれぞれの方の基準月、例えば7月などと比較をした調査に つきましては、基準月における後発医薬品は10%の利用であったものが、11月には 24.8%ということで利用が増えているということがわかっております。その効果額 としましては約180万円、これは月に180万円ですけれども、ということで、調査の 結果が出ておりますので、来年度も引き続き行っていきたいと考えております。

重複受診や重複服薬につきましては、レセプトのデータから複数の医療機関を同じ傷病名で受診され、また同様のお薬を各方面からもらわれているような方を抽出しております。今年度抽出をさせていただいたのが、対象の方でこのリストだけでは約100名ほどいらっしゃるわけなんですけれども、この後保健師と連携をしまして、それぞれの状況を細部まで確認し、御本人の健康状態なども確認をさせていただきながら、最終的な通知や指導ということで行っております。この中には、受診されている医療機関ごとにお薬手帳をそれぞれ持たれているような御様子の方もありまして、より患者様にとって適正な医療受診ができるように指導をさせていただいたりしております。

この国保制度改革により、医療費適正化の事業であったり、保健事業につきましても、保険者努力支援ということで交付金が入ってくることにもなっております。 医療適正化事業を実施することによって、極端に大きく事業成果があらわれるというようなところはなかなか確認ができづらい部分もあるんですけれども、引き続きやはりこういう事業をしていくということで、医療費の抑制であったりとか、被保険者の方がより健康に取り組んでいただけるように、医療や健康に対する啓発などを行っていくことが市の責務ではないかなと考えております。

また、次に、新しい事業展開ということになっておりますけれども、特にこの保 険事業や医療費適正化の部分で、新たな事業展開という大きな変更点は今のところ 考えておりません。しかしながら、この交付金に入るとか、皆さんの健康を考える 上では、より効果的な事業になるように保健福祉課のほうとも連携を密にしまして、 適正な時期に通知をするとか、指導をするとかいうようなことは今後詰めて、また 考えていきたいと思っております。

以上です。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 数字的にはすばらしく宍粟市は医療・福祉のそういう現場の方は活躍されておられると私も認識しております。そこで 1 点、保険給付の部分についてなんですけども、高額医療の申請とか、そういう部分について、高額医療の適正等々を知らない人とか、どういう手続をすればいいのかわからないというような方もたぶんおられると思うんです。事実私も経験しておりますし、そういうような部分の高額医療の部分についての申請手続とか、そういう呼びかけ等は今どのような方法でやられておりますかね。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 高額医療につきましては、広報やホームページなどではお知らせをしているところなんですけれども、窓口にお越しになられる方は大体医療機関のほうでもお声がけをいただいているようなところがございます。 こちらとしましても、できるだけ広報などにも努めていきたいと思っております。 御相談に来られたときには丁寧に御説明をさせていただいているところです。

以上です。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 もう1点なんですけど、さっき薬のほうの重複的なものが出たんですけど、よくお聞きするのが、医療類似行為の施術所と療養費との重複給付の点検というんですかね、あまり宍粟市にはそういう対象の機関がないんで、あれなんですけども、そういう医療類似行為施術所と療養費との点検ですかね、そういうのはされておりますかね。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 接骨院とか、そういうところの重複のことであろうかと思われますけれども、宍粟市としましてもそのことは課題には思っておりますけれども、なかなかそういうチェックのところまで至っておりません。レセプトの点検の中では内容の点検とか、縦覧で複数月にまたがるような点検とかいうものはしておりますけれども、なかなかそれで指導とかいうようなところに至るまでにはできておりませんので、課題として考えております。

以上です。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 あまりその辺のとこは厳しくいくと、またそういう施術所に行かれる人らは困って行かれるんで、そういうことの重複給付があるんやということも知らなくて行かれる方もたくさんおるんで、その辺のところをおいおい保健指導なんかの中で入れていただいたら、適正な療養費とかが生まれると思います。

それと、次、医療費の適正化というところで予防に関するとこなんですけど、特定検診、それと特定保健指導の充実が議会請求分の資料の中でちょっと見させていただきましたら、すみません、違いますわ。

ごめんなさい、11月ですかね、文教常任委員会でいただいた兵庫県国民健康保険運営方針の中に、特定検診及び特定保健指導の実施状況ということで、兵庫県下の市町村のが載っとんですけども、これを見てびっくりしたんですけども、特定保健指導実施率が宍粟市の場合は兵庫県で4位ですかね、54.2%で、すごいなあと思いました。ところが、この資料によりますと、平成27年で特定検診受診率が41.5%と、ほかの市から比べたら、これも8位か10位以内ぐらいの上位で、すばらしいなと思ったんですけども、受診率からいきますと、普通一般的に41%ということになると、半分以上の人が受けてないとか、人口比もありますし、いろんな部分があるんですけども、そのような観点から、これから特定検診とか特定保健指導の充実等について、今以上にどのような取り組みでされるか、特定検診でがんとか、そういうのが見つかって、早期発見に繋がって、命が助かったという方も現実によく聞いておりますので、これからこの特定検診と特定保健指導等を踏まえて、また受診をされない方にどのように呼びかけていって、対象者に受診していただくかというようなところのこれからの進め方、方針を聞きたいと思います。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 特定検診と特定保健指導につきましては、実施につきましては保健福祉課のほうで保健師を主体にしていただいているところです。特定検診の受診勧奨などにつきましても、保健福祉課と連携して、どのような時期にどういうふうにしようかというようなところも確認をし合っております。今回データヘルス計画というものも策定をしておりますけれども、そのデータを活用して重症の患者さんである方へのアプローチなども含めてなんですけれども、特定検診をなかなか受けていらっしゃらない地域というものを特定をしております。この今回定めたデータヘルス計画では、山崎の西中学校区、南中学校区、東中学校区で特定検診を受診なか

なかされてない状況が確認をされておりますので、来年度につきましてはこういう 地域にチラシを強力に配付していくなど、そういうことを考えております。全て保 健福祉課のほうと事業は連携していかないと、市民課だけではなかなかできない部 分でありますので、適時に行えるように努めていきたいと思っております。

以上です。

榧橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 医療費の適正化の部分でいきますと、実際現場で動いてくれるのは 保健福祉課というような部分もありますので、十分に連携をとりながらやっていた だきたいと思います。

それと、今医療費の適正で気になるんは、病院に行かない、受診を受けない、行きたくても中にはお金がないから行かないという、いわゆる生活習慣病の重度化された方がおられます。そのような人、特に糖尿病とか、高血圧症いうのは割と皆さん放ったらかし、しかし、一旦病気になってしまうと医療費が一番たくさん要る病状ですので、その生活習慣病の重度化の予防と、これも健康福祉課の部分になるうかと思うんですけども、療養費の適正化ということで、それともう1個、がん検診が宍粟市は多いのか少ないのかわからないんですけど、がん検診というのは宍粟市の場合は若干数字的には低目なんじゃないかなと思っておりますので、この辺の推進について最後に予防についてどのように進めるか、また積極的に進めていってもらう計画等をお聞きして、私の質問を終わります。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 重症化予防ということでおっしゃっていただいておりますけれども、 平成30年度は保健師の特定検診の後に指導を行っていただくんですけれども、それ らのデータヘルス計画にも重症化の方に優先して指導を行うという部分もあります ので、特定検診後の指導につきましてもそういう部分を少し充実させようというこ とで、保健師のほうと今現在では相談をしております。また、重症化を予防するた めに、検診で要注意とかいうようなことをもらわれている方へ受診されましたかと いうような通知をさせていただいたりということもする予定にしております。

がん検診などにつきましても、特定検診やがん検診、あわせましていろんなところで啓発が多くの方の目にとまるように啓発をしていきたいと思っておりますので、これらについても保健福祉課のほうと効果的にできるように進めたいと思っております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 同じ国民健康保険事業について質疑をさせていただきます。

平成30年度より県が財政運営の責任主体となるということでありますけれども、 何がどのように変わるのか、また、国保の被保険者への影響はどのようなものにな るのか、教えてください。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 平成30年度から県が財政運営の責任主体になるということで、一番の改正点としましては、財政運営が市だけでしていたものが、県も責任主体として担うということが大きく変わってきます。これまで市が受けていました国庫支出金や療養給費等交付金、前期高齢者交付金などを県が各市の部分を受けまして、市が支払っていました後期高齢者支援金や前期高齢者納付金などを県が一括して支払うというような体制になってきます。

市が医療費として支払う保険給付費については、県から市の交付金として受けるということになっております。県は県下の医療給付費の見込みから先に述べた国庫支出金等を差し引いて納付金を決定しまして、各市町に提示をするというような財政の流れになっております。このように財政上の県と市の動きが一番の変更点ですが、その中で一つメリットといいますのが、医療費が急激に増加したときに、これまででしたら、市のほうで予算を確保して急遽対応しなければならないといった面がありましたが、今後は県下全体を県で支出を管理しておりますので、県の調整ができ、また県のほうから基金を一時的にお借りをするということで、急に予算確保に慌てるというようなことは今後ないかなと考えております。

また、県の運営方針というものが、1月に策定されておりますので、今後は県下の市町が同一所得、同一保険料という保険制度の理想を目指して、同じ方向を向いていくというような流れになっております。

被保険者の方への影響ということで御質問がありましたが、被保険者の方への影響としましては、それほど大きなものにはならないかもしれませんけれども、保険証が兵庫県の記載がなされまして、運営主体に入るということ、そして高額療養費で多数回該当ということで、その制度がありますけれども、住所が宍粟市以外へ移られた方も多数回で計算するというような形がございますので、転出されるような方につきましては、少しメリットがあるのではないかなと思っております。

ただし、これら保険給付などについてはそれほど大きなものはございませんが、 県の運営方針におきまして、保険税の算定方法について、所得割、平等割、均等割 の3方式を目指すということが規定されておりまして、各市町がその方向を向くことになっております。宍粟市としましては、資産割を含めた4方式を現在採用しておりますので、その方式を3方式に徐々に変えていく必要があるということで、その影響によっては各家庭の状況によって保険税が来年度は上がる場合、下がる場合ということがあろうかと思っております。これらが被保険者の方に影響が生じてくるものになろうかと思っております。

また、保険者努力支援という制度で各保険者が努力するもの、また被保険者の方にも検診を受けていただいたり、健康上の管理をしていただくということが増えれば増えるほど交付金としてはね返る部分がありますので、被保険者の方には投げかけを市としてさせていただいて、また努力をしていただくというようなこともあるうかと思っております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 財政上の面で財政運営を県が担うというところが最も大きいというふうに説明があったと思うんですけれども、それで、今度、平成30年度から県が責任主体になるということによる、兵庫県国保運営方針、これに基づいて行われていくんだと思うんですけれども、例えば県が3方式を目指すということで、運営方針に書いてあるんですが、これは法律で規定されてて、絶対にそうしなければならないものなんでしょうか、教えてください。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 先ほどの4方式から3方式の関連、また国保の運営方針の中で法的なところがあるのかというような、縛りがあるのかということなんですけども、その方向性の3方式にというのは法定では決まっておりません。兵庫県下の各市町の合意のもとで3方式に進めていくというようなところでありまして、兵庫県のみならず、全国の自治体でも、都道府県でもそういった3方式、とりあえず3方式を目指していくというような方向性は出されております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 宍粟市においても地域の皆さんの実情に応じてこれまでも資産割を減ら してきているわけなんですけれども、今後も地域の実情に応じてどうしていくかを 決めていけばいいという方向で考えていくというふうに捉えたらいいわけですね。 榧橋委員長 森本次長。 森本市民生活部次長兼税務課長 はい、兵庫県の運営方針が3カ年で策定されておりまして、さらには先ほど言いましたように、各市町の3方式への移行ということの合意がなされておりますので、宍粟市のみこのまま4方式を続けていくということができませんので、3方式に移行していく、その中で県の定めます3カ年を3分の1ずつ所得割に移行していくということなんですけども、この分につきましても委員会等でも御説明申し上げておりますけども、平成30年度につきましては約3分の1の所得割の移行等を示しておりますけども、被保険者等の影響も考える中で来年度、また県の示します標準保険税率等がありますので、その部分も加味しまして、3方式の移行については検討を加えていきたいと考えております。

以上であります。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 今回、保険者の努力を支援していくことによって、交付金が増えていく ということで、市としてはどのようなことを保険者に対して努力を求めていこうと 考えておられるのか、お尋ねします。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 保険者の努力支援の指標としまして、特定検診の受診率や特定保健指導の受診率などがポイントになってきております。また、がん検診の受診率であったりとか、歯周検診、また重症化予防の実施状況というようなものが指標に挙がっております。ですので、保険者の方にもできるだけ特定検診を受けていただく、それによって率が上がりますと、ポイントが上がってくるというようなことがございますので、市としましては、そういう受診をどれだけ推進していけるかというところがポイントになってくるかと思いますし、被保険者の方につきましても、より健康な生活を送っていただくことを目指して検診を受けていただく、保健指導を受けていただいて、早期の段階で医療機関へかかっていただくというようなことに留意をできるだけしていただきますと、交付金が出てくるような形になっております。交付金が増えれば、その分、保険税で求めるものは少なくなってくるんではないかなと思っておりますので、保険者としても努力しつつ、被保険者の方にもまたお願いをしていきたいなと思っております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 国民健康保険というものがほかの医療保険に加入できない場合に入ることができる、医療保険のセーフティーネットの役割を私はこれまで身近な市町村に

おいて果たしてきたと考えているわけなんですけれども、提出してくださった資料の2ページに国民健康保険の保険料の収納状況ということで、収納未済額が2億2,945万7,592円、また滞納者が562人、それから短期証が562人、資格証明書が4人というような、このような現状があるわけなんですけれども、この短期証、あるいは資格証明書の世帯の方の生活状況というもの、あるいは医療を受ける権利というものは守られているのかどうかということをお尋ねします。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 資料のほうで短期証と資格証ということでお示しをさせていただいております。特に資格証につきましては、資格証の方につきましては、医療を受けられた際には全額を御負担いただいて、まずはということになっておりますので、なかなか医療が受けれない状況であるというようなことをおっしゃっておられる部分もあるかとは思いますが、現在、国保の場合は4名の方が資格証をお持ちです。

そのうち1名につきましては、居所がわからない方であるということで、住民票の職権症状の手続を進めさせていただいている方であります。それと、1名の方につきましては、この1月現在以降に納付をいただきましたので、短期証に切り替えをさせていただく予定となっている方がございます。また、もう1名につきましては、納付相談により分納誓約をしていただいておりますので、今後少しでも納付をしていただくことで、短期証に切り替えができるのではないかなと思っております。あと、残り1名につきましては、昨年度も幾らか納められるというところの相談によりまして納められて短期証に変わっているというような状況のある方であります。この4名の方から医療にかかれないというようなことで困っているというようなところでは、今のところは話をお聞きしている状況はございません。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 今現在でもやはり短期証が562人、資格証が4人ということで、安心して医療にかかれないような状況であるわけなんですけれども、今度、県が財政運営を担うということで兵庫県国保運営方針の中に、保険料の徴収の適正化実施というふうな項目もあるんですけれども、今後、地域の実情に応じない、一人一人の生活実態に応じないような強制的な取り立てというようなことを行わなければならないような状況にはならないのかという不安があるんですけれども、そこのところはいかがでしょうか。

榧橋委員長 石垣課長。

石垣債権回収課長 徴収方法につきましても、特に現在のところ変わるとは思っておりません。各個人の生活状況等を勘案しながら徴収は粛々と進めてまいりたいと思っております。

榧橋委員長 続きまして。

大畑委員。

大畑委員 国民健康保険事業を続けてお伺いしたいと思うんですが、ちょっと会計 の部分も重なりますのでお願いしたいと思います。

まず、国保特別会計全体が県広域化に伴う予算規模の縮小ということで先ほども 説明がございまして、全体で11億ほど減った予算額になっていますね。それに対し て一般会計からの繰り入れも2,000万円ほど少なくなっていると思うんですが、そ の辺、広域化に伴ってなぜ一般会計からの繰り入れが減ったのか、その辺ちょっと 説明いただけませんでしょうか。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 一般会計からの繰り入れにつきましては、保険税の軽減分であったりとか、法定外のものですが、政令で定められた職員給与費、また出産一時金などが入るような形になっております。制度改正によって特に減額になるというようなものが一般会計の中にあるわけではございませんので、これらの経費積み上げが減額にたまたまなっているというような状況ではあります。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしましたら、あまり変わりはないということ、県の広域化になることによって、市町が受けるメリットという形ではないということですね。

今度、逆に保険者にとってどうなのかというところでちょっとお尋ねしたいんですが、今日も資料を出していただいております議会請求分の4ページ、5ページ、県下の状況を出していただいております。いつも委員会などで発言させていただいておりますけど、やはり国保の加入者のこの年齢分布とか、こういうものを見せていただくと、やはり前期高齢者の割合が非常に多いと思います。5ページの表では宍粟市は前期高齢者の割合が40.5%というふうに資料が出ているんですが、4ページの表で見ますと、私が単純計算したんですが、平成26年度では53%、平成29年度、平成30年の1月末現在ですけど、年々増えましてここでは57%ぐらいになるかなというふうに思うんですけど、これはちょっと計算が間違っているでしょうか。ちょっと説明いただきたいんですけど。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 5ページのものにつきましては、県のほうへ、これも平成27年度のものかとは思うんですけれども、そのときそのときの捉える時点が多分違うということで、違う数字が上がっているんではないかと思います。申しわけありません。 榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 平成27年度の左側も僕計算してみたら56%になるんですよ。10ポイント以上違うんで、この60歳から74歳までの数を単純に足して全体で割ればいいわけですね、割合は。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 すみません、ちょっとこちらのほうの確認が漏れておりまして申しわけありません。多分被保険者数などにつきましても、何年分の平均とかいう形で見るものもありますので、再度確認をさせていただきたいと思います。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 何が言いたいかといいますと、やはり退職後、収入がなくなっていく、そして年金だけの収入になっていく、そういう方の多くがこの国民健康保険に加入をされて半分ぐらいはそういう方かなというふうに私思いまして、全体として脆弱な保険制度だと思うんですね。そして、今度の見直しによって4方式が3方式に移行することによって、給与所得のほうにはウエートがかかってくると。片や年金暮らしで固定資産にかかっていた人は少し軽減になっていくということで、メリットの方もあれば、逆に負担が増えてくる方もあると思うんですね。ですから、この辺の努力を今後どのようにされようと思っているのかということなんです。

この県下の状況を見ても、いつも問題になりますけども、一人当たりの医療費では非常に県下の中でも平均よりも少ないところに宍粟市は位置しておりますけども、医療費が少ないのに一人当たりの保険料が高いという、こういう矛盾点、いつも議論になりますけど、やはり全体的にもっと医療費全体を下げていかなければいけないのかなというふうに思います。その辺の努力を、先ほどの議論の中でも相当されておりますけど、具体的にこの平成30年度の予算の中でデータヘルス計画に基づいてこういうことをやろうとしていますというような、具体的な予算との関係でちょっと説明をいただけませんでしょうか。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 失礼します。データヘルス計画の関係予算としましては、国保特別会計の保険事業費というところになってきております。平成30年度の計画を推進す

るに当たり、先ほども申し上げましたが、新たに予算が必要となって変更をさせていただくような予定のものはございません。ただし、データヘルス計画の中でも重症化予防対策ということが目標に掲げておりまして、その部分についての指導にウエートを置いていくというようなことで、保健福祉課のほうとは話をしております。

予算にかかる、かからないもの、あると思うんですけれども、いかに保健福祉課のほうと連携をする、指導となりましたら保健師が訪問であったりとか、一部電話でもというような声もあるんですけれども、そういうところは保健師にお願いをするしか、こちらとしてはない部分もございます。市民課としましてはどれだけデータを抽出していて、保健指導がしやすい状況にできるかというところで一緒に、ともに考えていきたいなと思っております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 この国保会計の中だけでそういうことは難しいと思うので、今おっしゃったように、健康福祉部なんかとセットでやらないといけない、特にそういう医療削減に対する取り組み事業というのは向こうの予算のほうが多いかなと思うんですけど、そこでは協議をして、こういうとこに幾ら予算を置いてあるという話はできてないわけですね。直接健康福祉部に質問しないとわからないということなんですね。

例えば健康診断の受診率を上げていくとか、レセプトで適正化を図っていくということはわかるんですけど、一般質問の中で議論になっていた健康づくり一般の話ですね、ウォーキングであったりとか、スポーツを通じた医療費の削減とか、そういうところの議論が十分国保の保険者と、そういうことが協議された上で事業予算として上がってきているのかどうかというのを聞きたいんですけど。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 保健福祉課のほうで国保の中に予算としてありますのは、特定健康診査の事業費、また、その保健指導に係る事業費というものが上がってきております。また、それに対して医療費適正化に係る通知ですね、重症化予防に係る通知であったりとか、そういうものについては国保の中に入ってきて予算化になっているわけなんですけれども、保健福祉課のほうで例えばウォーキング教室や食の教室や、そういうものにつきましては、全体の保健福祉部の予算の中にありますので、国保の部分には主に特定検診の部分が保健福祉課の分は上がってきている状況になっています。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そこの予算化のときに、市民生活部と十分議論した上で、保健師さんと 皆さん方が議論された上で予算とかが計画的に積み上がっているんでしょうかとい うことを伺っているんです。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 主に特定検診の部分についての積み上げは保健福祉課のほうでしていただくんですけれども、通知のあり方であったりとか、分析の仕方とか、そういうものについては、一緒に協議して予算のほうへ反映をしております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。最後に、ここの主要施策の40ページの数値目標のところに、今お話があったデータヘルス計画、保健指導率70%とあるんですが、その下のジェネリック医薬品普及率80%、これは市内の薬局から渡されるジェネリックの率がもう80%になるということを目標にされているんですか。ちょっと説明いただきたいんですが。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 このジェネリック医薬品の普及率80%といいますのは、目標としまして、国のほうがジェネリック医薬品の普及率を平成32年の9月に80%を目指すようにということに掲げております。それで、この部分につきましては薬局だけでなく、医科で処方された薬剤も含めての目標値ということで、市のほうもそれを目指していきたいということで80%ということを書かせていただいております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。あくまで国の目標なんですね。最近、私も薬をいただくときにもう強制的にジェネリックを渡されるんですね。なぜかなと思っていろいる聞いてみると、病院のほうも厚生労働省の指導が入ってて、一定程度ジェネリックを出さないと加点がもらえないというような制度になっていて、もうほぼ強制的に来るんですけど、患者のほうのやっぱり後発を嫌がる方もいらっしゃるかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

榧橋委員長 中尾課長。

中尾市民課長 市民課のほうではジェネリック医薬品につきまして、被保険者の方に例えば保険証にシールを張ってくださいというような啓発はさせていただいてお

りますけれども、各被保険者の方の思いでそういうものは御提示をされていると思います。特に窓口のほうでこれは嫌だとかいうことで、おっしゃる方は市民課のほうでは聞いてはおりません。

以上です。

榧橋委員長 よろしいですか。

それでは、ここで10分間の休憩をとらせていただきます。

14時55分に再開をいたします。よろしくお願いいたします。

午後 2時43分休憩

午後 2時55分再開

榧橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

中尾課長。

中尾市民課長 すみません、先ほど大畑委員よりおっしゃっていただきました前期高齢者の率のことなんですけれども、4ページの資料なんですが、少し数字が間違っている部分がありまして、また後で新しいものを報告させていただきたいと思いますが、前期高齢者65歳から74歳までが対象になりますので、その被保険者で案分しますと43%ほどになろうかと思います。見る時点が少し違う部分もありまして、5ページの40%の部分と少し差があるかとは思いますけれども、年齢区分としましてはそのようなことになっております。

以上です。

榧橋委員長 それでは、次に移ります。

宮元委員。

宮元副委員長 それでは,主要施策42ページ、リサイクル資源集団回収奨励金事業 について質疑させていただきます。

こちら毎年これまでの実績ということで、平成24年から書かれているんですが、毎年少しずつ対象団体が減ってきております。そして、また回収の量も減ってきておりますが、今回平成28年の決算が811万2,400円、平成30年度の当初予算が900万円と回収量は減ってきている状況であるが、今年度の目標が回収量が増加、また予算も増加しております。この根拠をお示しください。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。御指摘のように少子化によりまして、生徒数の減少があわせて起きております。それに伴いましてPTA会員の減少も進んでおります。

また、学校園所の統合等によりまして数も減っております。そのような中で、実績だけで言えば確かに御指摘のように平成30年度について伸びがあるんかなというとこも私どもも心配はしております。ただ、学校園所等に丁寧に説明させていただいたり、今年度、平成29年度におきましてはコンテナ回収の自治会への各説明会の中でも、より子どもたちのためにリサイクル活動に取り組んでほしいというようなことを各自治会の説明ごとにさせてもらっております。そのような部分から、せめて平成28年度よりオーバーした中でリサイクル活動ができるようなことができないかなということで予算を計上させてもらっております。

以上です。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 この予算どおりいけば、学校運営に関してもPTAが行うこのリサイクル資源の回収によって学校の備品、例えばテントを買ったり、体育館の照明を買ったり、いろいろと活用されておるんですけれども、こちらのほうは平成30年度からコンテナ回収いうことになるんですけれども、周知は徹底できて、今まで以上にリサイクル資源に回るということでしょうか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 私ども内部的には教育委員会の協力のもと、年度当初の校園所長会議に出席させていただいて、校長先生、園長先生、所長の皆さん方に協力を要請させていただいております。どうしても生徒やとか児童とかが少なくなっているというところはいたし方ないとは思っています。

ただ、今回コンテナ回収の説明会の中におきましても、地元自治会への協力要請もさせていただきました。それと、実際に使われるかどうかは別として、市が設置させていただいたコンテナ回収ステーションの中に時期とか場所とかを決めていただければ、小学校、中学校、園所のリサイクル活動に使っていただくこともやぶさかでないというような説明をさせていただいております。そういう部分の中で平成28年度を超えるような実績を平成30年度は目指していきたいと思っています。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 主要施策説明書の43ページ、上段のごみ収集運搬事業、これについて質 疑をさせていただきたいと思います。

この新規事業として事業内容が説明してありますところの週2回の可燃ごみ収集 を先行的に実施するモデル地区はどこか。また、収集運搬を誰が担い、そのために かかる費用は幾らになるのか教えてください。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 すみません、失礼します。週2回の収集モデルにつきましては、子育て世代が多く住まれております集合住宅、マンションでありアパートである、そういうところが多くおられるところを中心に検討していきたいなと思っています。まだ具体的なところまでには至っておりません。やはり収集の曜日等、これから細かく検討していくことが重要でありますので、その中で出てくる答えの中で求めたいなと思っています。

それと、まず自治会長はじめ自治会の理解も得ないとあきませんので、その辺も踏まえた中でなるべく早急に決定させていただいて、協力願えるように自治会の説明が要るのか、自治会長さんの説明でいいのかを含めて対応させていただきたいと思っています。

予算的には今まだ入札等は終わっておりませんけども、民間でやっていただいておる中で対応していただくしかないかなと考えております。その辺から考えれば、地区一つのブロックのところで仮に考えれば、1カ月100万円程度は要るんじゃないかなというような想定で約5カ月間ぐらいは最低しなければ、そのようなモデルのところはわからないのかなあということで、500万円という金額で置かせてもらっています。細々した詳細はまだ全く未定でございますので、御容赦願いたいと思います。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 週2回の可燃ごみの収集なんですけれども、宍粟市全体の世帯のどのぐらいの方たちの需要があるというふうに見込んでおられるのか、お尋ねします。 榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 正直に申しまして、まだ細かい数字はようつかんでおりません。特に平成24年からですか、分別が18品目、今17品目ですけども、変わってからあくまでも私が目につく範囲ですけども、可燃ごみの量が激減しておりますので、もしかすれば子どもを育てる世代の少ないところについては、多くないんかもわかりませんし、その辺のところは推測で物言うわけにいきませんので、ある程度アンケートをとるなり、自治会長会の中で要望を聞くなりして把握していかないといけないんかなと思ってますけども、今の現在では子育て世代のところというところでしかわかっておりません。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 非常にわかりづらい内容で、新規事業として平成29年度の事業に挙げられた理由というのがあるんでしょうか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 それにつきましては、タウンミーティング等の中で市長のほうに要望があった中で、ああ、これから宍粟市を増やすことはできなくても、人数をキープしていく中では、やはり子育てがしやすい環境をつくっていかなければならないなということで、まずはそのところのほうから入っていくということで認識しておりますので、そこを踏まえて私どもも対応させていただきたいなと思っています。以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 子育てしやすい環境というのは大切なことだと思うんですけれども、具体的なことも、あるいは需要等もわからないまま、5カ月は続けて約500万円はかかるだろうと言われているんですが、それで大丈夫なんでしょうか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 まずは、やっていく中で把握していくべきかなと思います。やる前からいろいろと考えるのではなく、やった中でやっていくべきかなと。

それと、子育ての方には私どももちょっと年いってますので、少し聞けるような場を持ちまして伺わさせてもらったこともあります。そのような中では、やはりつの場所に集めて、今、子育てのところで集めたらどうというようなことも聞かせていただきましたけども、やはりなかなか来れない人もおってやとか、ちょっと遠方になれば難しいなということもありました。それではやはりモデルとしてやっていくべきかなと。特に小さな子どもがおられる方はアパートとかマンションに住まれている方が非常に多いんで、どうしても置き場所等も手狭になりますので、その辺から必要性を感じて、まずやっていろんなアンケートをとらせてもらう中で、まずそこを踏まえて本格的にやるのかどうなのかということを判断させていただきたいなと思っています。

以上です。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それでは、新規に可燃ごみ週2回の収集モデル事業について質問させていただきます。

先ほど約5カ月で500万円ということで研究・検討するということなんですけれども、自治会であったり、週2回の地域にお住まいの方は便利ということで続けてもらいたいという意見があるかなあと思うんですけれども、そういったときに、この研究・検討いうことでは、どういった判断基準というのがあるんでしょうか。 榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 基準というところでは、特に今この基準であったらというのはないんですけども、やはり単純に2回取りをするということは、これまで可燃ごみとか不燃ごみとかいろんなごみを効率よく収集するために曜日を分けております。単純に可燃ごみを2回にすれば、不燃ごみとかいろんな部分とかち合うこともあります。本格実施に向けてはそういうところが必要になってくるのかと思いますけども、まずは、そういう子育て世代の多い中で、あまり影響がないところをピックアップした中でやっていくべきかなと思っています。

その中でアンケートをとることで、非常に生活がしやすくなった、子育て環境がよくなったということがあれば、その辺を重点的にまた考えて、地域全てを対象に対象にしたほうがいいのか、限定したほうがいいのかも含めて検討して答えを出していきたいと思っています。

以上です。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 これは多分1カ所、今収集地区では、予定では市内6カ所に分かれていると思うんですけれども、その中でこれは1カ所を通して考えた場合、1カ所で半年で500万円、年間約1,000万円、それが6カ所ということは年間6,000万円ほどに単純計算でなっていくんですけれども、そういった経費ということも今後は考えておられますか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 今質問ありました部分については、そういう先行といいますか、モデルの部分を踏まえて全てを実施するときという意見だと思うんですけども、これにつきましては、今の状況をそのまま2回にしていくのではなく、地区割りを変えるなりして、もし可能であれば、あくまでも机上の計算ですけども、ごみ量が半分に減るんであれば、今の2倍集めてもらおうと。そういうところで経費を削減していかなければ、市としても財源が幾らでもあるというものではございませんので、考えていかなければならないと思います。それについては、もうしばらく時間をいただかなければならないかなと。まずは、実証実験といいますか、モデル地区でや

らせていただいて、それから意見を聞いて、もしやるのかやらないのか、やるのであれば、どういう形がええかということを踏まえて、より効率的に市の経費は安くなるような形を考えていくべきかなと考えております。

以上です。

榧橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 先ほどから聞いていますと、とりあえで2回やってみようということで、500万円が上がっているという形にしか聞こえないので、ちょっと今後どうするかという計画というのがちょっと読み取れないところがありますので、その辺は今後これの研究・検討を約半年されるわけなんですけれども、その間に早急にそういった判断基準であったりというのを構築していただきたいと思います。

以上です。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 その辺も踏まえてできるだけ速やかに地区とか日とかを決定させて いただいて、予算を全部使い切るのでなく、なるべく小さな予算でいけるように考 えていきたいと思います。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 関連でお願いします。今のモデル事業の関係ですけども、これ社会実験に入るといいましても、もう入れば今後範囲が広がっていくのは間違いないというふうに思いますし、一部だけということで市民が理解するはずがございませんので、広がざるを得ない状況は今後来るだろうと思います。そういうことの先も見越した上で実施をされるんだろうというふうに思います。

先ほど宮元委員の質問に対して2回収集になっても経費を削減をしていくというか、経費が膨れないようなことを検討していくとおっしゃいましたけど、理論上それは無理なんじゃないですか。今の委託はそういう回収にかかる経費に対して業務委託を払っているわけですから、ごみの量で払っているわけじゃないと思うんですね。ですから、今まで1回分のごみの量を2回に分けて走った場合は、業者の経費は倍近くかかるだろうと私は思うんです。ですから、もし宮田課長の答弁で経費削減していくというふうにおっしゃるんだったら、具体的な資料をお出しいただきたいと思います。いかがでしょう。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 すみません、私が経費削減と言いましたのは、単純に2回になって

2倍になるという意味ではなく、今6区に分けておる部分をもう少し分け方を変えて、本来、今指摘ありましたけど、6,000万円程度要るところを圧縮したいというところで、今の経費から下がっていくということは考えておりません。ただ単に倍化していくということじゃなしに、今のブロック割り等を変えることによって、本来、今の単純に6,000万円が正しいかどうは別として、要るところを圧縮していきたいなということで、そういう部分を踏まえて実証実験をしていくべきかなと思っています。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ですから、その辺のデータを具体的に出していただいて、また話をした いというふうに思います。今は無理だと思うので、そこはそのように述べておられ るんですから、是非根拠資料をまた出していただきたいというふうに思います。

それで、今年のごみ収集の事業のことをお尋ねするんですが、43ページの上段にごみ収集運搬事業がありますが、前年度よりも予算が6,500万円増えております。 モデル事業の500万円を差し引いても6,000万円ごみ収集運搬事業の経費が膨れておりますが、これについて詳細にどこがどういうふうに増えたのか、前年度に比べてですね、どこが増えたのかというのを御説明をお願いいたします。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 まず一番大きく増えたといいますか、変更になっておりますのは、 平成29年度予算につきましては、資料請求の分の6ページをお願いします。そこに も書いておりますように、平成27年から平成29年の3カ年契約でございます。平成 29年については、もう最終年度3年目でありまして、額も確定しておりますので、 契約額そのとおりを置かせていただいております。平成30年につきましては、下段 にも書いておりますけども、モデル事業の部分500万円を含めまして入札をしてい かなければならないということで積算をもとに予算計上をさせていただいておりま すので、金額的に開示するということになっております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 (聴取不能)

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 個々の中身につきましては、積算をもとにしております。ただ、まだ入札等も終わっておりませんし、その部分については示すことはできません。ただ、予算がなければ実施できない。最終年度はもう契約額だけなんでロスは要りま

せんけども、契約させていただく最初の年度については、どうしても実施額と入札額との差が出てきますので、その分は置かさせていただいております。むしろ設計額に近い部分が平成30年度である、平成29年度は入札額であるということを認識していただければいいかと思います。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 最終決定額を教えてくださいと言っているんじゃないんです。それは入 札後にわかることで、予算の置き方としてなぜ6,000万円増える予算になったのか ということを説明してくださいと言っているんです。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 1から6までの業務と、それから資源物1から2の業務につきましては、これまでと同じような形で積算させていただいた中で実施額と実際の入札が終わった額ということです。

それから、資源物の3につきましては、新たに委託が発生しますので、その部分が増えております。その辺の積み重ねの結果がその金額になっております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 具体的にお示しください。増えたところは幾らですか。新たに増えたと ころは。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 その部分につきましては、入札後であれば予定価格等のことを示す ことで出させていただく、ここについてはまだ入札が終わっておりませんので、少 し出すことはできないと思っています。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 (聴取不能)

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 個々に予算を積み上げております。それが出てしまえば、それが予 定価格なり、そういう積算価格になるということが起こりますので、今の時点では 示すことはできません。御理解してもらいたいと思います。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 誰も個々に示してくれなんか言ってませんよ。その6,000万円増える根拠は何なんですかって聞いているんです。業務1が幾ら、業務2が幾らなんて尋ねてませんでしょう。何が6,000万円変わるんですかということを聞いているんです。

去年のね、これ平成29年度、今年から始まる資源収集の変更に伴う財政シミュレーションを出されているんです。これでは、平成30年度において1,000万円減ると書いてあるんです。これが8年間で8,000万円が浮くので、コンテナ回収の倉庫を8,000万円かけてそれぞれに設置したいというのが去年の予算のときの審査の経過ですよ。ですから、この1,000万円の削減というのは今年あらわれてこなければいけないわけでしょう、そちらの説明責任として。ですから、そういうところの今年度の予算に対しての説明をしてくださいということですよ。だから、どういうふうに6,000万円が増えることになったのか教えてください。

## 榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 先ほど大畑委員のほうから言われた部分、ごみ袋代を含めてということは認識しております。ただ、まだステーションを実際に置いた中で積算していた中ではないんで、少し甘かったなということは反省しております。ただ、どこがどうというのはこの時点では答えることはできないと思います。

以上です。

## 榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 説明になってないですよ。説明になっていますか。私が理解してないということですか。なぜ6,000万円増えるのか。逆に今年は1,000万円減ることの予算、こういうことでちょうど1,000万円なんていうことにならないかもしれませんよ、シミュレーションですから。その辺多少の違いは出てくるかもわかりませんけど、減るということを一つは説明しなければいけませんよ。そして、入札が平成27年から平成29年、これ3年を一つのくくりで各単年度やりますから、今後平成30年度から30、31、32と、今年の予算が決定したら3年間いくわけですよ、その金額で。そしたら前期と今のとこういうふうに変わりますということを説明しないと、市民が納得できないじゃないですか。誰も入札の金額がわかるような説明をしなさいと言ってませんよ。そうじゃありませんか。

## 榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 あくまでも予算は入札執行するための予算でありまして、どうして も膨らんでくることは御容赦願わんと仕方ないかなと思います。私どもがこの価格 でしてほしいということであれば、そういうような予算の組み方もできますけども、 あくまでも予算は設計額が十分賄える部分であって、結果として入札額が出てきて、これを例えば6月補正とか9月補正で落とせという話であれば、それはわかるんですけども、今の当初予算についてはあくまでも設計額をもとに入札できる中で予算を組ませていただいておるんで、ここの部分はこれだけ減って、この部分は上がってというようなことについては、説明することは無理かなと思うてます。

以上です。

榧橋委員長 ここで暫時休憩させていただきます。

午後 3時23分休憩

午後 3時27分再開

榧橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

それでは、答弁をお願いいたします。

垣尾次長。

垣尾市民生活部次長 大変お時間取らせまして申しわけございません。先ほどのまず予算のところの部分につきましては、宮田担当課長のほうが申し上げたとおりなんですけれども、一定その時点で資料を見ていただきますと、平成29年度の部分については実際の契約金額というようなことで、当然積算の部分と入札の部分でいわゆる入札率というか、請負率というものがございます。それを一定勘案しますと、6ページの資料では1億9,600万円余りを上げておりますが、これについては先ほど課長が申し上げますとおり積算の部分でございます。

それで、資料請求の部分の1ページの資料を見ていただきたいんですけども、ここで一番上に委託収集費ということで上げさせていただいておりますが、これが概ね前回入札を実施いたしました結果を一定積算に勘案しまして計算させていただいてシミュレーションしたものが、委託の収集費が平成30年度から平成32年度、概ね1億4,000万円余りというようなことでさせていただいております。

その中で1件、資料の6ページのほうで資源の3と書いていたものがあるんですけども、これがいわゆる平成29年度までは直営の職員が収集をしていた部分なんでございますが、この部分については平成30年度から業者のほうに委託するというふうな部分に回っております。それで1ページのほうで見ていただきますと、2行目の直営収集の人件費というふうな形で上げさせていただいておるんですけども、平成29年度には4,700万円余り、平成30年度には3,400万円余りというようなことで、ここで直営部分が一旦減って、委託の部分が増えるというようなことで、平成29年

と平成30年を比較しますと、委託収集だけを見ますと、1,100万円ほど増えているんですけれども、その部分については直営の人件費の部分が下がっておるというふうなことで、結果的には収集に係る部分については、平成29年度の1億7,800万余りから平成30年度1億7,500万円余りというようなことで、結果的には300万円弱が減るということで試算はしておりますが、先ほど大畑委員から言われましたとおり、前年度以降、委員会でもそうですけれども、収集委託の部分で450万円程度が2業務で900万円と、袋代の部分は90何万円というようなことで概ね1,000万円というふうに御説明をさせていただいておりましたが、今現在のところ、先ほど言いました前回の入札の結果をもとにしたシミュレーションでは、先ほど申し上げました年間200数十万円、300万円未満になろうかと思うんですけども、その程度にならないかなというふうにシミュレーションをさせていただいております。その部分につきましては、先ほど担当課長が言いましたように、前回の積算等が少し甘かった部分があるんかなとは思うんですけれども、今のところそういう形で御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今おっしゃっているのは1,000万円のシミュレーションのとこの話だけなんで、二つあります、僕が言っている中身で答えていただかなければいけないのは。一つは、今までの去年審議してきた委員さんとか、去年予算を通してきたことからいうと、大きくそちらは計算が違ってきたということですから、その辺の経過説明がしっかりする必要があると思います。そこの資料を出さないというのは問題があるので、それはひとつまた改めてしっかり出していただきたいというふうに思います。

今回私がお尋ねしているのは、今、垣尾次長の説明でいえば、この1ページで言いましたら、委託料が1,000万円増えるんですね、収集委託料が。それにプラスして今まで直営でやっていたもの、資源物の業務3が委託に増えてくるということで、その分が職員の人件費のどのぐらいになるのかわかりませんが、1,000万円としても二つ合わせて2,000万円が増えるという話になろうかと思います。要するに職員の分の1,000万円分が委託のほうへ回るとしてですよ、仮定ですよ、違っていたら説明してください。2,000万円ですよ、それでね。委託収集がこの資料1で平成29年度と平成30年度で1,000万円ちょっと増えます、数字がですよ。それから、収集の委託の業者の分が増えますから、それが1,000万円ぐらい乗るでしょうと仮定し

た場合、2,000万円ですよ、増が。なぜ予算で6,000万円増えるんですかって僕が聞いているんですよ。そこの説明をしてくださいと言うているんです。入札どうこうじゃないんです。なぜそういうふうに増えるのかということを説明していただきたいんです。個々具体的にはいいですよ、こういうふうに状況が変わるのでということで説明いただかないとわからないですよ。これ、できないんですか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 私の不明瞭な説明で御迷惑をかけます。 1 ページ目のごみシミュレーションにつきましては、先ほど次長のほうから説明していただいたように、平成29年度は実質的な契約額、 1 億3,000万円は合っています。平成30年から平成32年については、予算ではなくこれぐらいな形で入札が落ちるであろうという総額のところを置かせていただいております。それについては平成29年から平成30年にかけて1,100万円程度、約1,000万円ぐらいですかね、増えるという予測をしております。これは入札率によって大分変わってくるかと思うんですけども。

それと、直営収集の人件費が平成29年4,800万円程度置かせてもらっております。 その部分が平成30年度以降は2名減になりますので3,500万円程度に減ってくると 想定しております。その中で合計してみれば収集運搬の費用について、平成29年の 1億7,900万円程度から委託料と人件費を含めて1億7,600万円程度になってきて、 それが3年間続くんでないかということでシミュレーションさせていただいており ます。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 誠実な説明をしてください。僕が尋ねているのは委託料の話です。収集委託料が6,000万円増えるんです。直営の人件費が下がることはここの委託料には関係ありません。直営収集の人件費は人件費のとこで別に置いてあります。ですから、そこは人数が減って下がることは関係ありません。ですから、単純に委託料が6,000万円から増えるのはなぜですかということに対してきちっと説明していただかないと前に進まないです。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 シミュレーションは入札率等を勘案した部分なんで、予算的には2回収集のモデルの分の500万円と資源物の業務3の部分が含めまして約2,000万円程度は増えてくるなということは考えられます。具体的な数字についてはちょっと御容赦願いたいと思います。1からこれまでの6の業務で資源ごみの3で物価上昇等

のことも含めて予算の中でトータル4,000万円増えて合計6,000万円という形になっております。

以上です。

榧橋委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時37分休憩

午後 3時42分再開

榧橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

答弁を求めます。

垣尾次長。

垣尾市民生活部次長 すみません、たびたび。先ほどの御質問ですが、先ほどの資料6ページを御覧いただきたいんですけれども、平成29年につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、入札の結果の積算の実際の価格でございます。一方、平成30年度につきましては積算するに当たりましては実際に平成27年から平成29年、3年分の入札をさせていただいております。その時点で先ほどちょっと説明申し上げましたけれども、その当時の積算と入札の結果によりまして請負率が一定ございます。平均しましたら75%から80%内ぐらいにおさまっているのかなというふうに、ちょっと今詳細の数字は持っておりませんのでお答えできませんが、大体その程度にどの区分もおさまっていたのかなというふうに思っております。

そういうふうなことも勘案いたしまして、なお、もう一つ宮田課長のほうからも申し上げましたとおり、適正な価格ということで積算をさせていただいた中で、落札率も勘案した中で一定今年の所要額を見込んで1億9,600万円余り、6,000万円余り増えておるんですけども、あくまでも積算の部分と前回の落札率を勘案したところで積算をさせていただいておりますので御理解をいただきたいというふうに思います。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 物的な人件費コストが上がるとか、車両にかかる経費などによる改善ということではなくて、過去3年間の入札執行率があまりにも少なかったので、今回は満額を見ているというふうに受けとめました。ですから、予算としては僕は過大見積もりじゃないかなと思うんで、今後入札減も含めてこれがどれぐらい落ちるのか、また委員会で詳細に説明いただきたいと思います。

榧橋委員長 垣尾次長。

垣尾市民生活部次長 入札の結果をもとに、そういう資料のほうを委員会のほうに 提出させていただきたいというふうに思います。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 ちょっと先ほどの成果説明書の下段のほうの資源物回収ステーション設置補助事業について質疑をさせていただきます。

この事業効果のところに、「資源物内の異物の発見と除去を容易にし」と書いて あるんですけども、これはどういうことなのか教えてください。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 ここに書かせていただいているのは、今現在ですけども、袋でさせていただいておる中では中心部とかに入っておれば、違う瓶があってもわからない状況で持って帰らせていただくこともあります。また、汚れがついておるようなことがあってもわかりません。今度コンテナになれば、白瓶、茶瓶があるとかいうようなことも一目瞭然でわかりますので、そういうところで直接確認ができて、除去についても自治会の協力の中で適正な搬出ができるということで書かせてもらっております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 そういうことだというのはわかったんですが、自治会にとって大きな負担になるんじゃないのか、大丈夫なのかというところが心配なんですが、市としてはそのような自治会からの声というのを聞いておられますか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 150ほどの自治会、団体のほうに説明させていただいた中で山下委員が言われたようなことは全くないわけではございません。ただ、私どもが説明した中で、そのたびにというのはあまり間違いがないと思います。缶も。白瓶、茶瓶という間違いがあれば、悪いんですけども、気がついた人が言ってくださいねというような形でお願いした中では、ああ、わかりましたということで御理解をしていただいて、今日まで来ておると思っています。ある程度その中で協力していただけるのかなと思っております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 今後、実際に始まって、自治会にとって非常に大きな負担になるという ようなことが起こった場合、市としてどのような対策を考えておられるのか、お尋 ねします。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 まずは市としましては起こったらではなく、起こらないようにやっていくべきかなと思うています。その中で今でも定期的というか、時間を見て職員がステーションを実際に回っております。平成30年度につきましては、これまで以上に丁寧に回っていって、自治会の負担にならないような、もし私どもが行った中でそういうことがあれば少し手伝うのも一つの手かなと思っております。まずはそういうふぐあいが出ないように定期的な巡回でやっていきたいと思っております。以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 そんなふうに定期的な巡回を行ってくださって、大きな負担になったと きは手伝ってもらうという方向なんですけども、そのための職員の方というのはき っちりと確保されているんでしょうか。その辺大丈夫と言えるんでしょうか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 人事のことでありますので、私どもは動員という形でお願いしておりますけど、最終的にどうなるかわかりませんけども、外へ出ていく要員のお願いはしてやっていこうと思っております。

以上です。

榧橋委員長 山下委員。

山下委員 しっかりと市として責任をとっていってもらいたいと思いますので、自 治会の大きな負担になったときは、対応策をより早くしっかりと考えていってもら いたいと思います。

今後どうなっていくのかというところで不安が残りますので、住民の方の意見を 聞いたり、対応はしっかりと早く行ってもらいたいと思います。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 説明会等でも自治会長さんを通していただいても結構ですし、個々の代表者の方のほうから言っていただいても結構なんで、対応させてもらいますという説明はさせてもらっておりますので、その辺は対応していきたいと思っております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それでは、にしはりま環境事務組合の関係をお伺いしたいと思うんです

が、追加資料の1ページでございますが、ここに処理費が平成29年度4億2,748万8,000円が本年度予算として4億6,174万1,000円ということで、既に西播磨広域で議決をされておりますから、これをとやかく言うつもりはないんですが、3,400万円超アップしております。この辺について中身を御説明いただけたらと思います。何が増額要因なのかということ。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 総務費経費とか起債経費につきましては従来と同じだと思います。 ただ、ピーク時になっておりますので、その部分の増が出てくるのと、それから業 務経費につきまして、どうしても点検していかなければならない業務が出てきてお りますので、その辺の部分が増えて予算としてこちらのほうに上がっております。 以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 もう少し丁寧に教えてほしいんやけど。業務経費で何が原因でどのよう に上がったんですか、教えてください。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 平成29年の手持ちがちょっとございませんので比較はできないんで、また平成29年、30年の比較を出させていただけたらありがたいなと思っています。ただ、起債等についてはほぼピークになっております。あと業務的な部分の年次ごとの変更がございますので、その部分で増えてきております。

以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ですから、年度ごとに業務が変更するのはなぜかということをまた言ってください。業務が変更しますと言われても意味がわからないでしょう。業務経費というのは、こちらからごみを持ち込む、それに対し向こうで処理をする経費をそれぞれ人口で割ったり、いろいろ負担率で割っているんだろうと思うんですよ。そしたらこれだけ増えるのは、ごみが増えていることが要因なのか、もっとほかに要因があるのか、それによって今後どういうふうにしていったらいいのかということも我々もわかるわけです。ただ単に業務経費が増大しますからなんていう説明ではわかりませんので、傾向が。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 ごみ量としては同じような傾向が続いていくと思います。ただ、10年の長期包括契約が毎年一緒ではなく、各点検する器具の部分が年度ごとに大きく

異なることが生じておりますので、その部分が影響して業務経費が全体として上がったことによって、宍粟市の部分も上がってくるということで御理解していただきたいと思います。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 また、その詳細についてはですけど、本当は資料出さないといけないと 思います。部長どうぞ。

榧橋委員長 小田部長。

小田市民生活部長 課長も手元に資料がない、私も持っておりませんので、そこらの平成29年度、平成30年度の比較した資料、その増額になった理由についても資料の中で説明のほうをさせていただきたいと思いますので、後日資料のほうを提出させていただきます。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ごみ処理も含めてちょっと苦言を呈して非常に申しわけないんですけど ね、資料のつくりが非常に乱暴なんです。ですから、これではやっぱり説明責任に ならないというふうに思うんです。

具体的に言いますと、にしはりまの処理費がこの 4 億6,000万円あります。この中には総務経費、業務経費と分かれておりますから、今回総務経費も上がっているんです。業務経費だけじゃないんですよ。だから、それぞれがなぜ上がるのかということを説明していかなあかんと思いますし、それから、次に、姫路市が脱退することが決まっているんです。そうしますと、その分の負担割合が残りの構成市町で増えてくるはずなんです。この数字は平成32年度まで同じ数字で上がっています。本当にこんなことが可能なのかどうかですよ。姫路が出るのは平成32年度で出るはずですよ、今の状態で言えばね。そういうことを想定した費用負担というものをしっかり見通した上で、どういうふうな一般廃棄物の処理計画をつくっていくんかということが非常に大事だと思うんです。

市民の皆さん、この収集と処理経費に6億もかかっているというのは御存じないと思いますわ。だから、これだけ人口が減ってきて、それぞれ税金でこれだけ使うということは、その分ほかに回るお金がだんだん減っているわけですよ。ですから一生懸命努力されている方もありますよ。全体的に排出抑制をして、ごみの経費をかからんしようと頑張っておられる方に対してもやっぱり説明責任が僕はあると思うんです。ですから、もう少し丁寧な資料でちゃんとした説明をいただきたいということをお願いしておきます。

榧橋委員長 小田部長。

小田市民生活部長 了解しました。

榧橋委員長 以上で通告の質疑は終わりましたけれども、関連で何かほかにござい ますでしょうか。

大久保委員。

大久保委員 一番最後のにしはりま環境事務組合の件なんですけど、平成32年度から姫路市、安富町が脱退されたら、この安富町の分の6,100万のうちの4割ぐらいが新たに宍粟市は単純計算だったらなってくるぐらいな感覚なんでしょうか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 正確な計算としてはわからないですけども、今、大久保委員が御指摘いただいたような形で姫路市の部分は宍粟市に約4割がかかってくるということで認識しております。

以上です。

榧橋委員長 ほかにはございませんか。

大畑委員。

大畑委員 最初にちょっと飛ばしてましたので、ほかの委員、よろしいですか。 では、失礼します。

再生可能エネルギーのところにちょっと返るんですけど、二つほど言ってませんでした。一つは、市民の要望・意見も含めて相当あるんですけども、冒頭再生可能エネルギーの主体が太陽光という話もございました。御案内のとおり、その辺の田畑あるいは山林開発によって太陽光パネルが多く設置されてきて環境破壊が進んでいるということは御案内のとおりやと思うんです。

市民のほうは、宍粟市でこの太陽光発電のきちっとした規制をしてもらいたいという意見が相当あります。特に、山林などにおいては災害のことも含めて防災の観点からも規制を強化すべきじゃないかという意見をたくさんいただいておりますが、その辺のことが全く出てきてないんですけども、県がこれについては県条例で規制を打ち出しておりますけど、それを受けた市の対策も僕は必要になってきているんじゃないかと思いますが、その辺について今の部の考え方をお伺いしたいと思います。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 失礼します。大畑委員が言われている部分についても、私どもも聞いておるところはあります。ただ、国のほうが太陽光発電を推奨している中で、自

由な経済活動を直接的に規制することはできないなということで、県も含めてほか の自治体においても認識されておるんかなと思うております。

ただ、そうは言いましても、これまで事業者と地域住民の方がなかなか仲たがい して、やってもうたけども誰やわからへんというようなことがあったことがあって、 いろんなことであつれきが生まれてきていることも認識しております。

ただ、そういう部分を踏まえて、兵庫県におきましては5,000平米以上の部分について兵庫県条例で、私ども宍粟市におきましてはそれ以下の10キロ以上の部分について市の指導要綱で説明会の開催を義務づけております。あくまでも罰則としてはないんですけども、市の部分におきましても事あるごとに業者さんに来ていただいて、関連の住民向け説明会をしてよという形で理解していただいて、その説明会をして地域の全ての方の理解かどうかはちょっと別として進めております。それから、県の条例に係る部分についても、今1件ですけども、県のほうから指導があって、かかるべき説明会、かかるべき理解の中で動いております。

直接的に規制ができるようなことが国として挙げてできるようであれば、それは市としても速やかに対応せないけないかなと思うんですけど、今の状況では太陽光発電をつくったらいけないということについては難しいなという認識でございます。以上です。

榧橋委員長 大畑委員。

大畑委員 誰も太陽光発電をつくらさないような規制をつくってくれと言っているんじゃないんです。自由競争の中で、あるいは太陽光発電が必要だという方もいらっしゃるでしょうけども、そういう中で森林破壊が進んだり、周辺との問題があると。ですから県は5,000平米以上について技術基準までつくって設置の仕方とか、いろんな規制がかかるようにしているんです。そういうことをもう少し面積の小さな5,000平米以下については市長の努力に委ねられているわけですから、そういうことを考えていく必要があるんじゃないですかということを私申し上げているんです。

宮田課長、質問の趣旨を捉えて答弁いただきたいと思うんですけど、そういう今、市がつくっている要綱では、設置者が自治会に挨拶に行くだけで終わるんです。あと、どんなことをしても自治会としては対抗要件がないんです。技術基準のようなものがあれば。

榧橋委員長 大畑委員、予算に対する質疑でお願いしたいと思います。

大畑委員 技術基準のようなものがあれば、対抗できるということですから、そう

いうことを是非、こういうものをしっかり考えていただきたいというふうに思います。

榧橋委員長 小田部長。

小田市民生活部長 太陽光の設置については、昨年の6月かに市の指導要綱を施行しているんですけれども、それ以前に比べて、要は市も知らないうちに、いつの間か建っていたというようなことがあったんですけども、今の状況では設置者が来られて相談を受けて、地元の説明会の開催、また県の条例にかかるとか、県の立地開発と、そちらのほうにもかかるということで、それぞれ最初の受付窓口としての役割を果たしながら、なおかつそれぞれ心配をされるようなことがあれば、環境課だけじゃなしに産業部等と協議しながら横断的な対応でもって対応を今のところしておるような状況でございます。

今のところ大きなトラブルというのはないわけでございますが、今後そういった 心配をされるというような御相談が随時あれば、先ほど大畑委員さんが言われたようなことも今後考えていく必要がなるのかなとは思いますが、今のところ当初に想定した内容で事務のほうが流れているというような状況でございますので、今後情勢を見ながら、そのことについては研究はしていきたいというふうには考えます。 榧橋委員長 委員会の途中でございますが、4時を回りました。恐れ入りますが、発言、答弁は簡潔、明瞭によろしくお願いいたします。

田中孝幸委員。

田中孝幸委員 関連でお願いします。先ほどの太陽光発電事業の関連なんですけども、この部分は事業であって、償却資産税の対象になろうとは思うんですけども、市税の関係で償却資産税の課税上、市内における太陽光発電の設置について全部把握されているかどうか、確認をお願いします。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 現在、関係省庁にこちらのほうから10キロワット以上の償却資産、太陽光パネルの設置について呼びかけといいますか、情報をもらっていますので、その部分についての課税については、法人、個人もかかわらず、その分については課税の対象としております。

榧橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ということは、今のところは漏れがないですよということでよろしいですか。

榧橋委員長 森本次長。

森本市民生活部次長兼税務課長 こちらのほうからも申告勧奨を行っておりますので、一度該当する法人とか個人に働きかけまして、なければ再度申告するような形でのお知らせをしておりますので、できるだけの課税に向けての努力はさせていただいております。

榧橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 税の公平性からいうと、やはり設置されておって償却資産税の対象になっても申告されてない方、例えば機械でもそうですけども、そういう方もいらっしゃると思いますので、その辺、今後、税務当局等の申告書類等も閲覧できると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

榧橋委員長 答弁よろしいですか。はい。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。もう一つ前に戻って、さっきのにしはりま環境事務組合のことをお尋ねするんですけれども、ここにあります総務経費、起債償還額、業務経費という書き方になっているんですが、すみません、ふだん委員会に出ていないので、この中で固定費と変動費に分けるとしたら、どれぐらいの率の案分になるんですか。

榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 ざくっとした額で大変失礼ですけども、議会請求分の資料 7 の総務経費と起債額についてはほぼ必要な経費、経常経費かと思っていただけば結構です。業務経費につきましてもそこの分も必要なんですけども、これについては先ほど大畑委員が言われたように持ち込み量によって変わってきますので、これについては変動します。それによってなるべく少なくもっていければ安くなります。

以上です。

榧橋委員長 大久保委員。

大久保委員 そしたら、ごみの持ち込みの量がゼロになった段階では起債償還額と 総務経費を合わせた額が残るということですかね、負担としては。固定費として。 榧橋委員長 宮田課長。

宮田環境課長 姫路市のということですか。

大久保委員 当市の分です。

宮田環境課長 あり得ないと思いますけども、 0 ということではないです。ベース 的なものがありますので。ただ、持ち込みだけじゃなしに、持ち込みとベースにな る分があると思います。例ならば上に書いてありますとおり、ごみの搬入量に案分ということになりますので、ゼロという形になりますね、計算上は、はい。

以上です。

榧橋委員長 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

榧橋委員長 これで、市民生活部に対する審査は終了いたします。

御苦労さまでございました。

それでは、副委員長お願いいたします。

宮元副委員長 予算委員会第1日目の日程は終了いたしました。

第2日目は、明日3月13日火曜日、午前9時より再開します。

本日はこれで散会します。

どうもお疲れさまでした。

(午後 4時09分 散会)